

平成 2 8 年度

全国特別支援学級設置学校長協会
調査報告書

平成 2 9 年 1 月

全国特別支援学級設置学校長協会調査部
協力：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

あ い さ つ

全国特別支援学級設置学校長協会
会 長 阿 部 謙 策
(東京都葛飾区立梅田小学校長)

中央教育審議会は、平成 28 年 12 月 21 日の第 109 回総会において、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」と題した答申を取りまとめました。

その中には、「教育課程全体を通じたインクルーシブ教育システムの構築を目指す特別支援教育」という項目が立てられています。具体的に、次のような内容が明記されています。

「障害者の権利に関する条約に掲げられたインクルーシブ教育システムの構築を目指し、子供たちの自立と社会参加を一層推進していくために、一人一人の子供の障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を一層充実させていくこと」、「教育課程の連続性を十分に考慮し、子供の障害の状態や発達の段階に応じた組織的・継続的な指導や支援を可能としていくこと」、「特別支援教育に関する教育課程の枠組みを、全ての教職員が理解できるよう、学習指導要領の総則において、通級による指導や特別支援学級における教育課程編成の基本的な考え方を示していくこと」、「全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立ての例を具体的に示していくこと」などです。

このように、特別支援教育の推進がますます重要となり、その環境整備が進んでいる状況において、特別支援学級設置校の校長として、特別支援教育に関わる様々な課題を解決していくためにどのような対応をしていくかが引き続き問われているところです。本協会の全国調査は、解決のための道筋を明らかにしていくための参考としていくものです。昨年度までは、各教科等の指導をする際の主たる教材である教科用図書の活用状況について調査をしました。今年度からは、自立活動に関する指導内容や指導に当たっての課題について調査をしました。

各都道府県にある特別支援学級設置校のうち、約 9 % に及ぶ 3 0 0 0 校のから回答をいただきました。ここに改めて校長先生方のご協力に対し、深く御礼を申し上げます。得られた成果を、各校におけるこれからの特別支援教育の更なる充実のために参考とされますことを願っています。

結びにはなりますが、今年度の調査に際しましても、以前からご協力いただいている、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 主任研究員 大崎 博史様には、丁寧なご指導・ご助言を賜りました。会を代表しまして、心から感謝と御礼を申し上げ、巻頭のあいさつといたします。

目 次

あいさつ

全国特別支援学級設置学校長協会 会長 阿部謙策

I	調査目的	1
II	調査方法	1
III	調査対象	1
IV	調査期間	1
V	調査内容	1
VI	調査結果及び考察	2
1	特別支援学級の教育課程編成状況	2
	(1) 障害種別の状況	
	(2) 校種別毎の状況	
2	自立活動に関する指導の体制	3
3	設置校長の自立活動に関する認識	4
	(1) 自立活動に関する重要性の認識	
	(2) 自立活動に関する理解	
	(3) 自立活動に関する指導・助言	
4	教育課程における自立活動の位置付け	9
	(1) 特別支援学級の教育課程における自立活動の重点目標にした区分	
	(2) 自立活動の時間設定について	
	(3) 自立活動の重点項目	
	(4) 自立活動の時間数について	
	(5) 自立活動の有効性	
5	自立活動充実のための課題	21
VII	考察と全体考察	27
資料1	現行学習指導要領における自立活動の内容と次期に向けた見直しについて	28
資料2	特別支援学級設置学校の基本情報のまとめ	32
資料3	アンケート調査項目	50

あとがき

I 調査目的

全国特別支援学級設置学校長協会（以下、全特協）では、全国の特別支援学級設置学校長（以下、設置校長）がより一層の特別支援教育の推進を促すための全国調査を毎年実施している。

今年度は、これまでの調査結果から全国の設置学校において、自立活動を重視した教育課程を編成している学校が多いことを踏まえ、自立活動に関する調査を実施し、調査結果を特別支援教育の推進や充実を図るための資料とするとともに、全特協としての意見や提言としてまとめていくことを目的とする。

なお、例年継続して調査している特別支援学級に関わる基本情報は、経年変化を見るため、今年度も調査項目として加えている。

II 調査方法

（１）質問紙による調査

（２）全特協の各都道府県理事を通して、全国に設置されている知的障害特別支援学級(以下、知的障害学級)と自閉症・情緒障害特別支援学級(以下、自閉症・情緒障害学級)を設置している小学校及び中学校へ調査を依頼した。

（３）全特協ホームページへのアクセスにより、調査を回答する。なお、セキュリティ等の関係で、ファクシミリ等による回答もできるようにした。

III 調査対象

各都道府県の知的障害学級設置校及び自閉症・情緒障害学級設置校から約１０％を抽出した小・中学校長を対象とする。

IV 調査期間

平成２８年７月中旬から１０月初旬まで

V 調査内容

（１）特別支援学級設置校の基本情報

（２）自立活動に関する内容と方法に関する取組状況

（３）自立活動実施における課題

（４）特別支援学級における自立活動に関する意見、要望

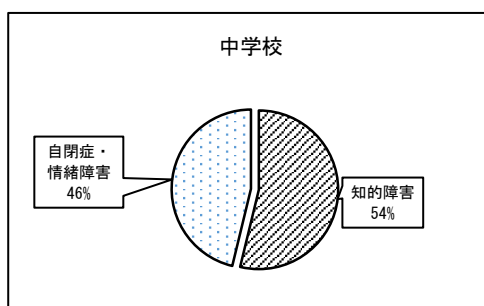
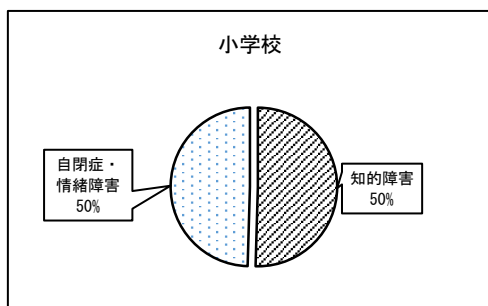
（５）その他

VI 調査結果及び考察

1 特別支援学級の教育課程編成状況

(1) 障害種別の状況

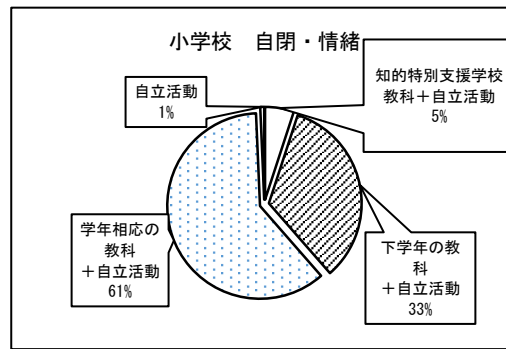
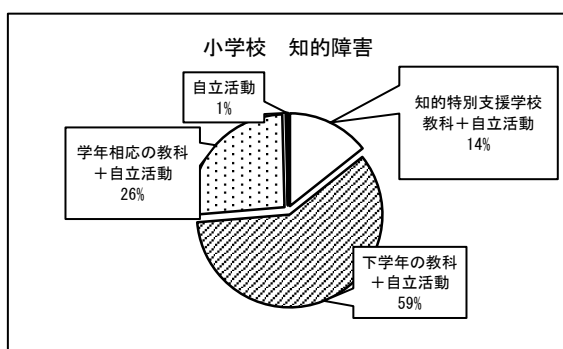
障害種 \ 校種	小学校	中学校	合計
知的障害	1033(50%)	511(54%)	1544(52%)
自閉症・情緒障害	1014(50%)	439(46%)	1453(48%)
合計	2047	950	2997

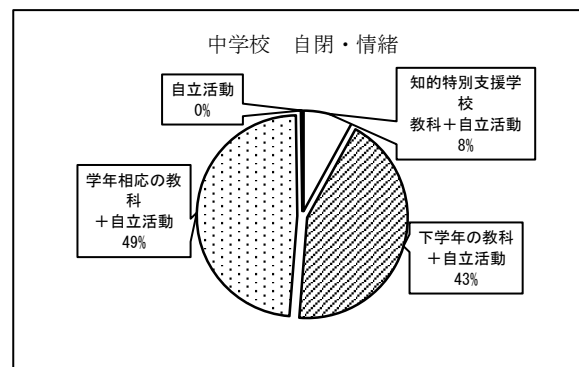
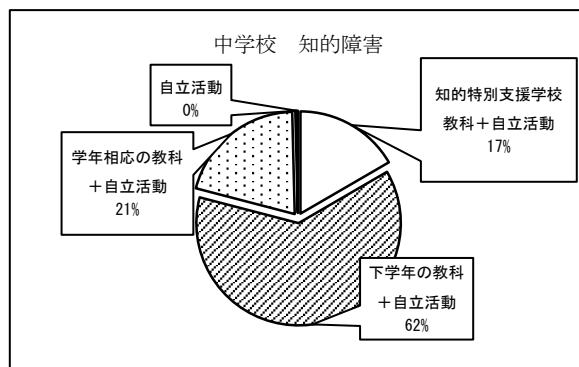


回答をいただいた全国の特別支援学級設置校は、小学校2047校、中学校952校、小中合わせて2997校であった。この校数は、平成28年度の全国の特別支援が級設置校の約9%に当たる。内訳は、小・中ともに、知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、ほぼ半数ずつからの回答を得ることができた。

(2) 校種別毎の状況

校種	教育課程 \ 障害種	知的障害特別支援学校 教科＋自立活動	下学年の教科 ＋自立活動	学年相応の教科 ＋自立活動	自立活動
小学校	知的障害	148(14%)	613(59%)	268(26%)	4(1%)
	自閉症・情緒障害	51(5%)	340(33%)	616(61%)	7(1%)
中学校	知的障害	85(17%)	319(62%)	105(21%)	2(0%)
	自閉症・情緒障害	35(8%)	190(43%)	213(49%)	1(0%)





知的障害学級では、小学校の59%、中学校の62%が、「下学年の教科 + 自立活動」により教育課程を編成している。

「学年相応の教科 + 自立活動」は、小学校が26%、中学校が20%、「知的障害特別支援学校の教科 + 自立活動」は、小学校14%、中学校17%である。

自閉症・情緒障害学級では、小学校の61%、中学校の48%が、「学年相応の教科 + 自立活動」により教育課程を編成している。知的障害学級では、「下学年相応 + 自立活動」の割合が多くなっている。

「下学年の教科 + 自立活動」は、小学校が33%、中学校が43%、「知的障害特別支援学校の教科 + 自立活動」は、小学校5%、中学校8%である。

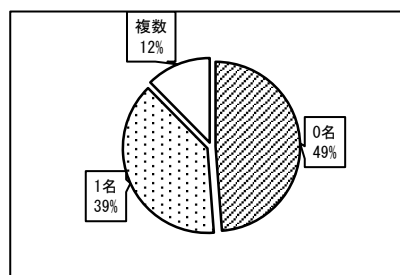
「自立活動」については、小中共に、1%未満となっている。

小中学校共に、障害種別ごとの特性を考慮した教育課程の編成を行っている。

2 自立活動に関する指導体制

<小学校 知的障害>

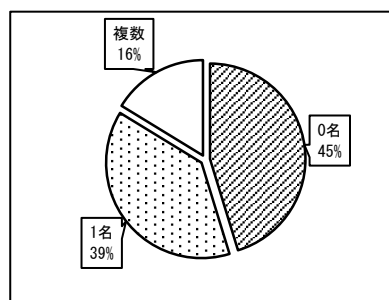
	学校数	割合
0名	504	49%
1名	401	39%
複数	128	12%



小学校知的障害学級において、自立活動に関して専門性のある教員は、半数の学校において勤務している。一方、半数の学校については、専門性のある教員が存在しない。

<小学校 自閉症・情緒障害>

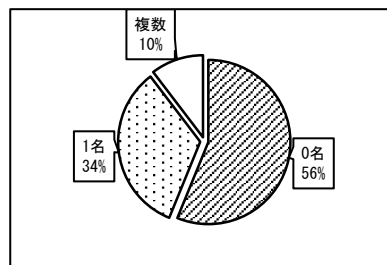
	学校数	割合
0名	459	45%
1名	390	39%
複数	165	16%



小学校自閉症・情緒障害学級において、自立活動に関して専門性のある教員は、半数を超える５５％の学校において勤務している。一方、専門性のある教員が存在しないとする学校が４５％を占める。

<中学校 知的障害>

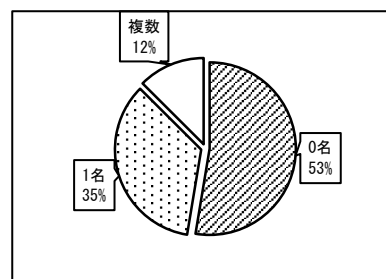
	学校数	割合
0名	287	56%
1名	171	34%
複数	53	10%



中学校知的障害学級において、自立活動に関して専門性のある教員がいる学校は、1名存在するが３４％、複数存在するが１０％となっている、一方、半数を超える５６％の学校については、専門性のある教員が存在しない。

<中学校 自閉症・情緒障害>

	学校数	割合
0名	231	53%
1名	153	35%
複数	55	12%



中学校自閉症・情緒障害学級において、自立活動に関して専門性のある教員がいる学校は、1名存在するが３５％、複数存在するが１２％となっている、一方、半数を超える５３％の学校については、専門性のある教員が存在しない。

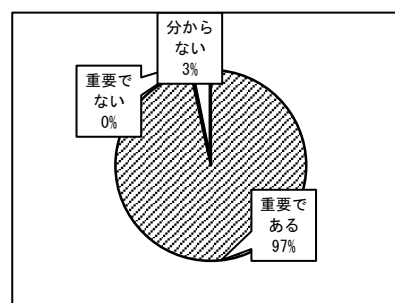
このことは、後の質問において、指導経験がないとする教員が４分の３を占めることとも関連しており、専門性の担保を図るための取組が喫緊の課題になっていると考えられる。

3 設置校長の自立活動に関する認識

(1) 自立活動に関する重要性の認識

<小学校 知的障害>

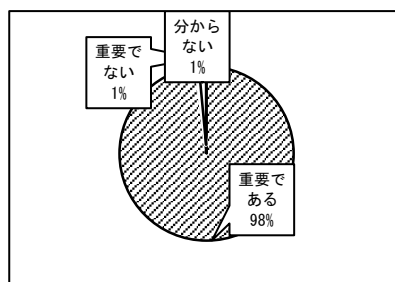
	人数	割合
重要である	998	97%
重要でない	2	0%
分からない	33	3%



小学校知的障害学級設置校長として、自立活動の重要性は９７％が認識している。３％の校長が重要性について「分からない」としている。

<小学校 自閉症・情緒障害>

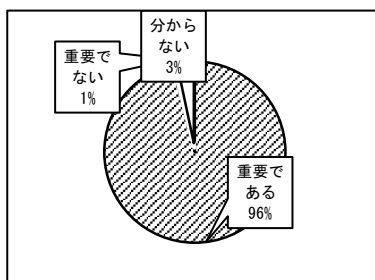
	人数	割合
重要である	994	98%
重要でない	5	1%
分からない	15	1%



小学校自閉症・情緒障害学級設置校長として、自立活動の重要性は98%が認識している。2%の校長が重要性について「分からない」「重要ではない」としている。

<中学校 知的障害>

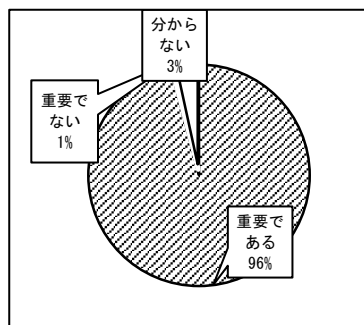
	人数	割合
重要である	491	96%
重要でない	3	1%
分からない	17	3%



中学校知的障害学級設置校長として、自立活動の重要性は96%が認識している。3%の校長が重要性について「分からない」としている。

<中学校 自閉症、情緒障害>

	人数	割合
重要である	421	96%
重要でない	3	1%
分からない	15	3%



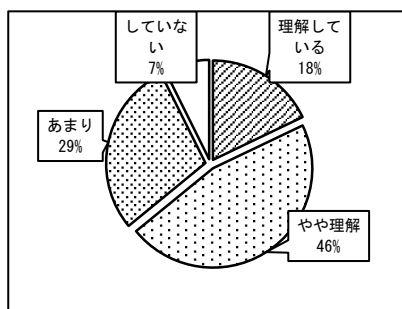
中学校自閉症・情緒障害学級設置校長として、自立活動の重要性は96%が認識している。4%の校長が重要性について「分からない」「重要ではない」としている。

自立活動の重要性については、すべての教員が認識していることから、今後、「分からない」等とする回答を限りなく減じていくことが必要である。

(2) 自立活動に関する理解

<小学校 知的障害>

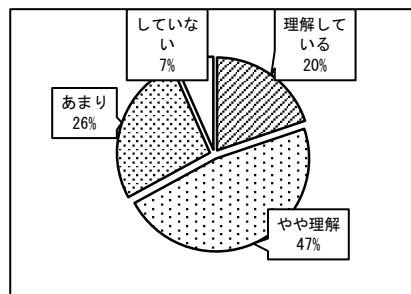
	人数	割合
理解している	185	18%
やや理解	477	46%
あまり	295	29%
していない	76	7%



小学校知的障害学級において、自立活動の6区分26項目を理解している校長は、「やや理解をしている」も含め、64％とおよそ3分の2に及んでいる。一方、「あまり理解していない」「理解していない」を合わせると、36％となっている

<小学校 自閉症・情緒障害>

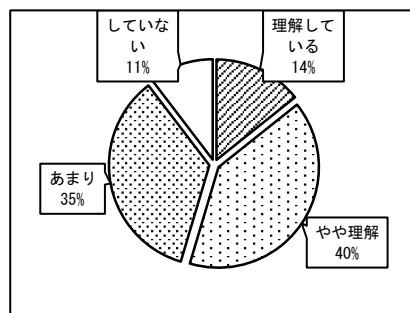
	人数	割合
理解している	201	20%
やや理解	479	47%
あまり	267	26%
していない	67	7%



小学校自閉症・情緒知的障害学級において、自立活動の6区分26項目を理解している校長は、「やや理解をしている」も含め、67％に及んでいる。一方、「あまり理解していない」「理解していない」を合わせると、33％となり、全体の3分の1となっている。

<中学校 知的障害>

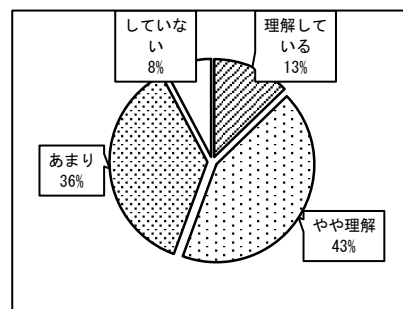
	人数	割合
理解している	73	14%
やや理解	206	40%
あまり	179	35%
していない	53	11%



中学校知的障害学級において、自立活動の6区分26項目を理解している校長は、「やや理解をしている」も含め、54％になっている。一方、「あまり理解していない」「理解していない」を合わせると、46％と半数近くに及んでいる

<中学校 自閉症・情緒障害>

	人数	割合
理解している	56	13%
やや理解	188	43%
あまり	161	36%
していない	34	8%



中学校自閉症・情緒知的障害学級において、自立活動の6区分26項目を理解している校長は、「やや理解をしている」も含め、56％になっている。一方、「あまり理解していない」「理解していない」を合わせると、44％に及んでいる。

それぞれの回答をしている根拠として、主な回答を以下に示す。

<理解している理由として>

- 教育行政機関に勤務し、特別支援教育担当をしていたため
- 特別支援学校に勤務していた折、自立活動について研修を深め、教育課程上も重きを置き実施していたため
- 特別支援学級の教育課程に関する研修に参加したため
- 以前、自閉症・情緒障害学級の在籍が非常に多い学校に勤務した時に研修したため
- 自立活動について校内で研究・研修を行ったことがあるため

<やや理解している理由として>

- 特別支援教育については、県教委等の悉皆研修が義務づけられているため
- 特別支援学級の担任から、自立活動のねらいや意義を聞き、たいへん大事であると感じたため
- 職員に指導する際に事前に調べたため
- 個々の児童に合った自立活動が大切と考えるが、まだ勉強不足であるため
- 校内研修、研修会等にて、指導主事、特別支援学校の先生から指導があったため

<あまり理解していない理由として>

- おおまかには理解しているつもりであるがすべてを理解しているわけではないため
- 教育課程において「自立活動」の作成を行っていないため
- 自立活動の具体的な項目の詳細は理解していないため
- 調べたことはあるが、具体的に理解しているとはいえない。特別支援教育に関する研修会に参加しても、自立活動について具体的な話を聞いたことがないため
- 6区分26項目という分類がされていたことを知らなかったため

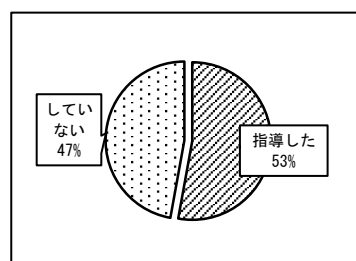
<理解していない理由として>

- 特別支援学校の自立活動をしっかりと把握する機会がなかったため
- 自分の勉強不足であるため
- 特別支援教育に関わった経験がほとんどなかった。研修にも参加することがなかったため
- 通級による指導、特別支援学級、特別支援学校での経験が全くないため
- 特別支援学級の設置している学校に今年度異動してきたため

(3) 自立活動に関する指導、助言

<小学校 知的障害>

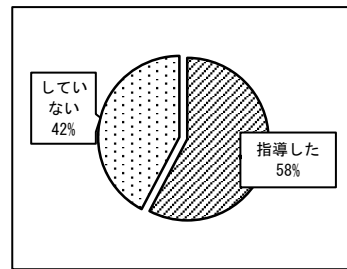
	人数	割合
指導した	546	53%
していない	487	47%



小学校知的障害学級において、自立活動に関する指導助言を校長が行っているのは53%、「していない」は47%に及んでいる。

<小学校 自閉症・情緒障害>

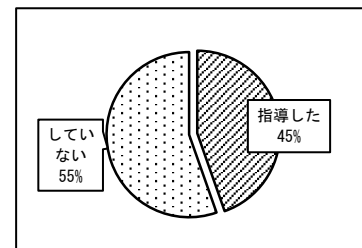
	人数	割合
指導した	585	58%
していない	429	42%



小学校自閉症・情緒障害学級において、自立活動に関する指導助言を校長が行っているのは58%、「していない」は42%に及んでいる。

<中学校 知的障害>

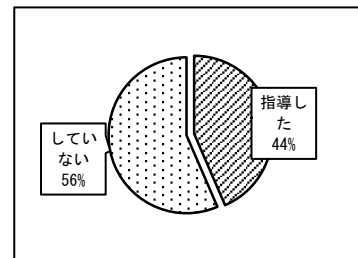
	人数	割合
指導した	228	45%
していない	283	55%



中学校知的障害学級において、自立活動に関する指導助言を校長が行っているのは45%、対して、「していない」は55%と半数以上に及んでいる。

<中学校 自閉症・情緒障害>

	人数	割合
指導した	191	44%
していない	248	56%



中学校自閉症・情緒障害学級において、自立活動に関する指導助言を校長が行っているのは44%、対して、「していない」は56%と半数以上に及んでいる。

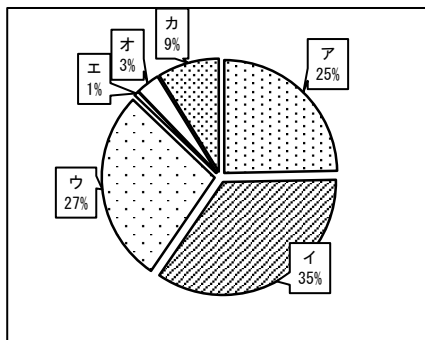
4 教育課程における自立活動の位置付け

(1) 特別支援学級の教育課程における自立活動の重点目標にした区分

- ア 健康の保持
- イ 心理的な安定
- ウ 人間関係の形成
- エ 環境の把握
- オ 身体の動き
- カ コミュニケーション

<小学校 知的障害>

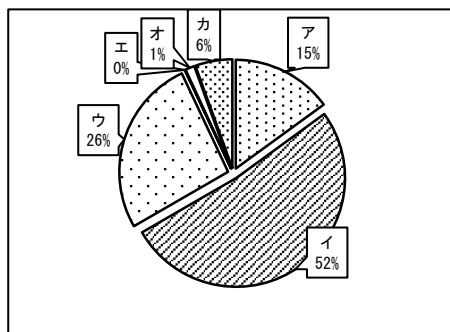
	学校数	割合
ア	255	25%
イ	360	35%
ウ	285	27%
エ	7	1%
オ	35	3%
カ	91	9%



小学校知的障害学級において、自立活動の重点目標にしている区分は、順に、「イ 心理的な安定」(35%)、「ウ 人間関係の形成」(27%)、「ア 健康の保持」(25%)、「カ コミュニケーション」(9%)、「オ 身体の動き」(3%)、「エ 環境の把握」(1%)となっている。

<小学校 自閉症・情緒障害>

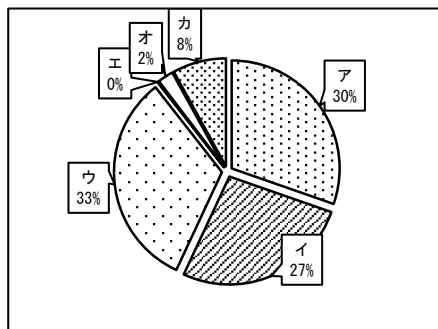
	学校数	割合
ア	152	15%
イ	524	52%
ウ	267	26%
エ	1	0%
オ	14	1%
カ	56	6%



小学校自閉症・情緒障害学級において、自立活動の重点目標にしている区分は、順に、「イ 心理的な安定」(52%)、「ウ 人間関係の形成」(26%)、「ア 健康の保持」(15%)、「カ コミュニケーション」(6%)、「オ 身体の動き」(1%)、となっている。
「心理的な安定」を重点にするのは、自閉症・情緒障害特別支援学級で顕著である。

<中学校 知的障害>

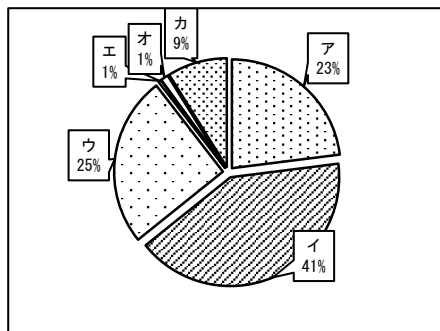
	学校数	割合
ア	155	30%
イ	136	27%
ウ	166	33%
エ	1	0%
オ	12	2%
カ	41	8%



中学校知的障害学級において、自立活動の重点目標にしている区分は、順に、「ウ 人間関係の形成」(33%)、「ア 健康の保持」(30%)、「イ 心理的な安定」(27%)、「カ コミュニケーション」(8%)、「オ 身体の動き」(2%)、となっている。

<中学校 自閉症・情緒障害>

	学校数	割合
ア	101	23%
イ	181	41%
ウ	111	25%
エ	2	1%
オ	5	1%
カ	39	9%



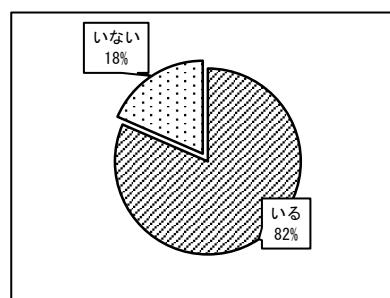
中学校自閉症・情緒障害学級において、自立活動の重点目標にしている区分は、順に、「イ 心理的な安定」(41%)、「ウ 人間関係の形成」(25%)、「ア 健康の保持」(23%)、「カ コミュニケーション」(9%)、「オ 身体の動き」(1%)、となっている。

自閉症・情緒障害学級では、小学校と同様の重点順となっている。知的障害については、「人間関係」「健康の保持」が第一となっている。その背景には、例えば、中学生における成長に伴う発達上の課題解決の重要性などを自由意見欄に記入していることなど、発達段階や障害種別ごとに応じるべき課題も異なっていることが分かる。

(2) 自立活動の時間の設定について

<小学校 知的障害>

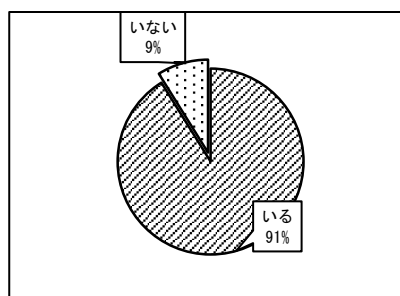
	学校数	割合
いる	842	82%
いない	191	18%



小学校知的障害学級において、自立活動の時間を設定している学校は82%、設定していない学校は18%となっている。

<小学校 自閉症・情緒障害>

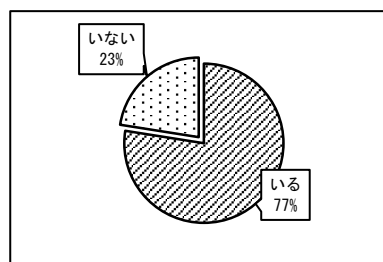
	学校数	割合
いる	924	91%
いない	90	9%



小学校自閉症・情緒障害学級において、自立活動の時間を設定している学校は91%、設定していない学校は9%となっている。

<中学校 知的障害>

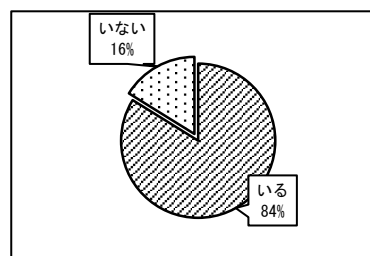
	学校数	割合
いる	396	77%
いない	115	23%



中学校知的障害学級において、自立活動の時間を設定している学校は77%、設定していない学校は23%となっている。

<中学校 自閉症・情緒障害>

	学校数	割合
いる	368	84%
いない	71	16%



中学校自閉症・情緒障害学級において、自立活動の時間を設定している学校は84%、設定していない学校は16%となっている。

知的障害において、自立活動の時間を設定していない学校の割合が高くなっている背景には、自立活動の指導については、その障害の特性から、自立活動として時間を設定して指導は行わず、各教科等の時間を通じて指導を行う学校があることが考えられる。

(3) 自立活動の重点項目

※ 次ページの表では、6区分は「1～6」、26項目は19の重点項目のみ「ア～テ」で表記している。

※ 6区分

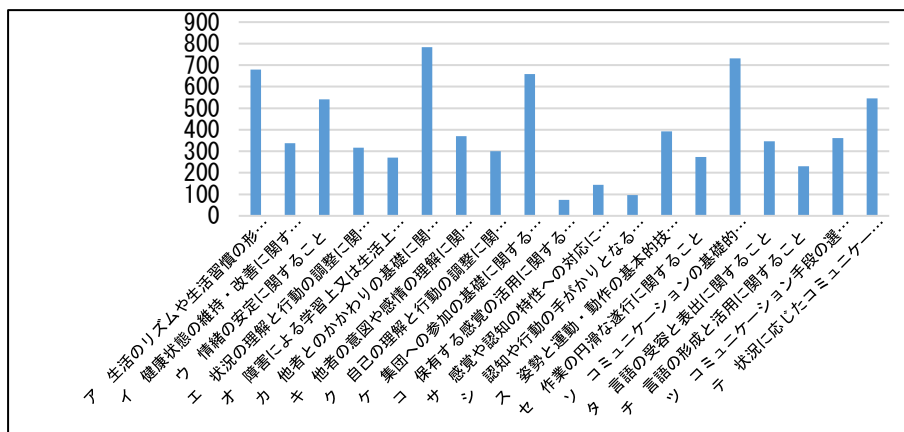
- 1 健康の保持
- 2 心理的な安定
- 3 人間関係の形成
- 4 環境の把握
- 5 身体の動き
- 6 コミュニケーション

		全体	小・知	小・自情	中・知	中・自情
1-1	ア 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること	60%	66%	55%	65%	58%
1-4	イ 健康状態の維持・改善に関すること	29%	33%	23%	36%	27%
2-1	ウ 情緒の安定に関すること	60%	52%	72%	49%	68%
2-2	エ 状況の理解と行動の調整に関すること	33%	31%	39%	25%	31%
2-3	オ 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること	24%	26%	24%	23%	21%
3-1	カ 他者とのかかわりの基礎に関すること	75%	76%	79%	70%	73%
3-2	キ 他者の意図や感情の理解に関すること	41%	36%	48%	38%	40%
3-3	ク 自己の理解と行動の調整に関すること	33%	29%	38%	30%	35%
3-4	ケ 集団への参加の基礎に関すること	60%	64%	63%	58%	51%
4-1	コ 保有する感覚の活用に関すること	6%	7%	6%	4%	5%
4-2	サ 感覚や認知の特性への対応に関すること	12%	14%	14%	9%	8%
4-5	シ 認知や行動の手がかりとなる概念の形成に関すること	9%	9%	10%	9%	7%
5-1	ス 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること	31%	38%	30%	29%	22%
5-5	セ 作業の円滑な遂行に関すること	28%	26%	22%	41%	30%
6-1	ソ コミュニケーションの基礎的能力に関すること	72%	71%	76%	69%	71%
6-2	タ 言語の受容と表出に関すること	28%	33%	28%	24%	20%
6-3	チ 言語の形成と活用に関すること	18%	22%	18%	14%	13%
6-4	ツ コミュニケーション手段の選択と活用に関すること	38%	35%	41%	38%	41%
6-5	テ 状況に応じたコミュニケーションに関すること	56%	53%	59%	56%	57%

全体的には、選択している割合が高い順は、次の通りである。

- ① 人間関係の形成「他者とのかかわりの基礎に関すること」 (3-1) 75%
 - ② コミュニケーション「コミュニケーションの基礎的能力に関すること」 (6-1) 72%
 - ③ 健康の保持「生活のリズムや生活習慣の形成に関すること」 (1-1) 60%
 - ④ 心理的な安定「情緒の安定に関すること」 (2-1) 60%
 - ⑤ 人間関係の形成「集団への参加の基礎に関すること」 (3-4) 60%
- 他者とのかかわり、コミュニケーションを重視している

<小学校 知的障害>

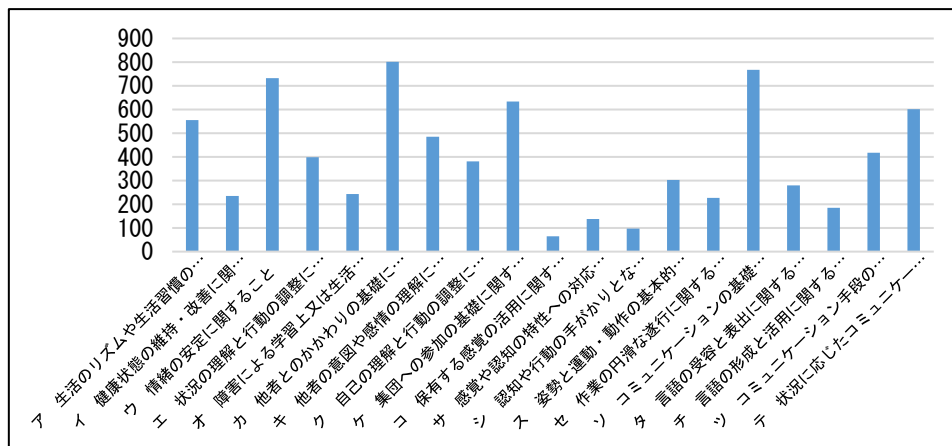


小学校の知的障害では、選択している割合が高い順に、

- カ 他者とのかかわりの基礎に関する事 (3-1) 76%
- ソ コミュニケーションの基礎的能力に関する事 (6-1) 71%
- ア 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事 (1-1) 66%
- ケ 集団への参加の基礎に関する事 (3-4) 64%
- テ 状況に応じたコミュニケーションに関する事 (6-5) 53%

他者とのかかわり、コミュニケーションの他、生活リズム・習慣を重視している。

<小学校 自閉症・情緒障害>

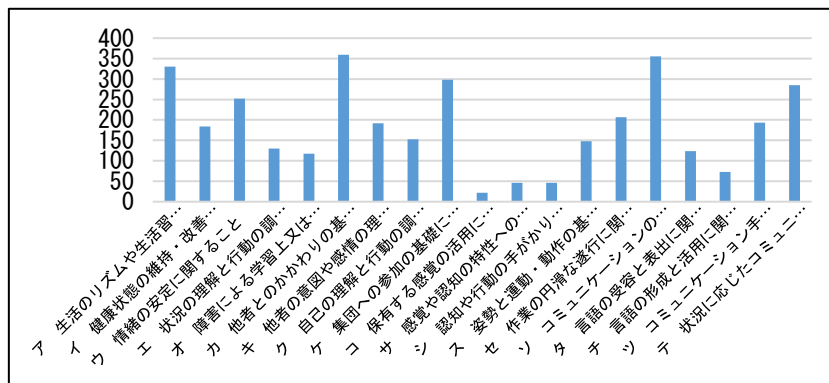


小学校の自閉症・情緒障害では、選択している割合が高い順に、

- カ 他者とのかかわりの基礎に関する事 (3-1) 79%
- ソ コミュニケーションの基礎的能力に関する事 (6-1) 76%
- ウ 情緒の安定に関する事 (2-1) 72%
- ケ 集団への参加の基礎に関する事 (3-4) 63%
- テ 状況に応じたコミュニケーションに関する事 (6-5) 59%

他者とのかかわり、コミュニケーションの他、情緒の安定を重視している。

<中学校 知的障害>

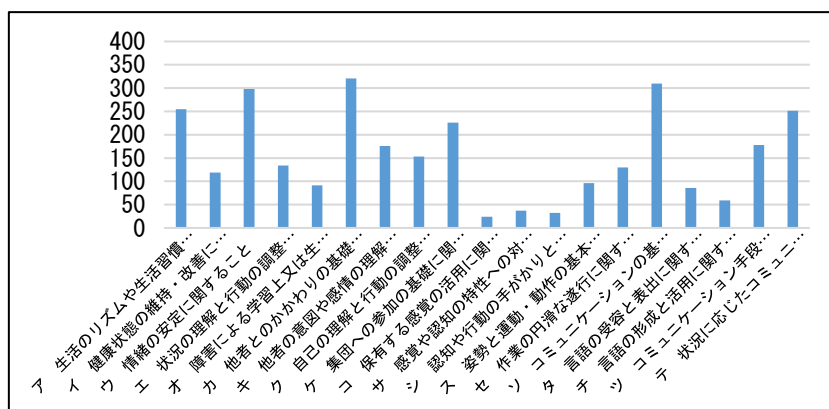


中学校の知的障害では、選択している割合が高い順に、

- カ 他者とのかかわりの基礎に関する事 (3-1) 70%
- ソ コミュニケーションの基礎的能力に関する事 (6-1) 69%
- ア 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事 (1-1) 65%
- ケ 集団への参加の基礎に関する事 (3-4) 58%
- テ 状況に応じたコミュニケーションに関する事 (6-5) 56%

他者とのかかわり、コミュニケーションの他、生活リズム・習慣を重視しており、小・知的障害と同様の傾向を示している。

<中学校 自閉症・情緒障害>



中学校の自閉症・情緒障害では、選択している割合が高い順に、

- カ 他者とのかかわりの基礎に関する事 (3-1) 73%
- ソ コミュニケーションの基礎的能力に関する事 (6-1) 71%
- ウ 情緒の安定に関する事 (2-1) 68%
- テ 状況に応じたコミュニケーションに関する事 (6-5) 57%
- ケ 集団への参加の基礎に関する事 (3-4) 51%

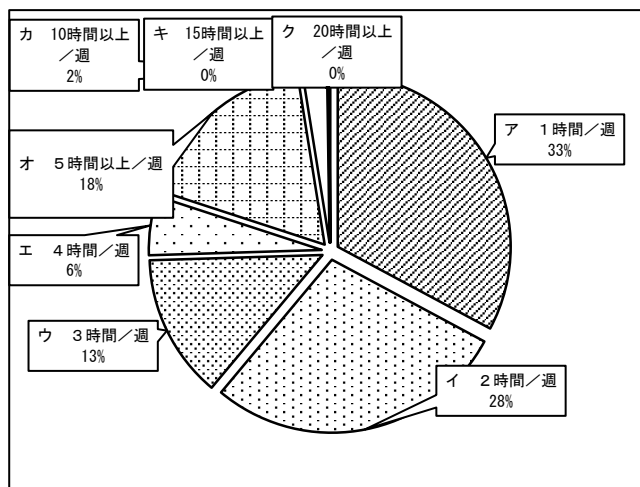
他者とのかかわり、コミュニケーションの他、情緒の安定を重視している。

中学校では、状況に応じたコミュニケーションが第4に重視されている。

(4) 自立活動の時間数について

<小学校 知的障害>

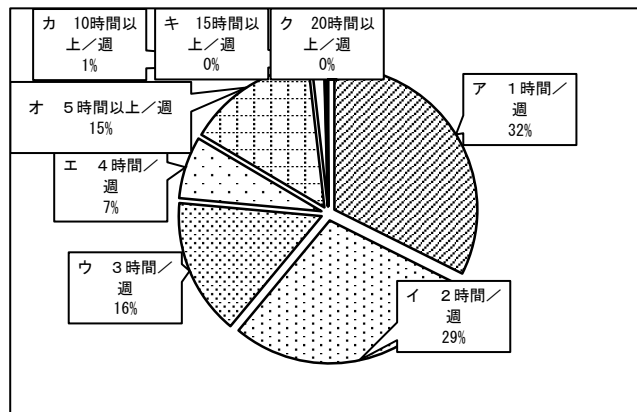
	学校数	割合
ア 1時間／週	286	33%
イ 2時間／週	246	28%
ウ 3時間／週	117	13%
エ 4時間／週	48	6%
オ 5時間以上／週	152	18%
カ 10時間以上／週	20	2%
キ 15時間以上／週	1	0%
ク 20時間以上／週	1	0%



週1時(33%)、週2時(28%)となっている他、週5時が18%と第三になっている。

<小学校 自閉症・情緒障害>

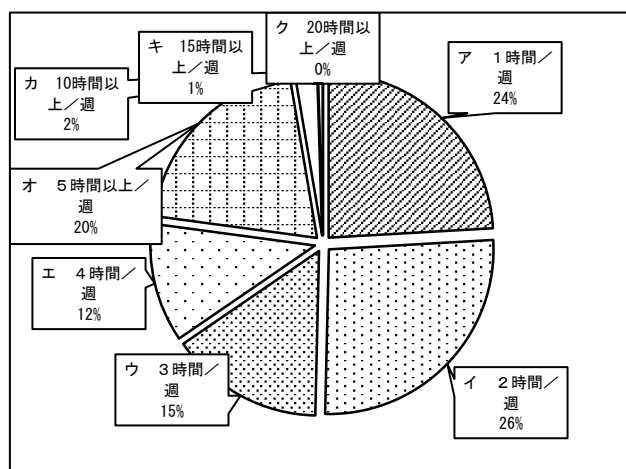
	学校数	割合
ア 1時間／週	304	32%
イ 2時間／週	269	29%
ウ 3時間／週	145	16%
エ 4時間／週	66	7%
オ 5時間以上／週	138	15%
カ 10時間以上／週	13	1%
キ 15時間以上／週	3	0%
ク 20時間以上／週	1	0%



週1時(32%)、週2時(29%)、週3時(16%)、週4時(15%)の順になっている。

<中学校 知的障害>

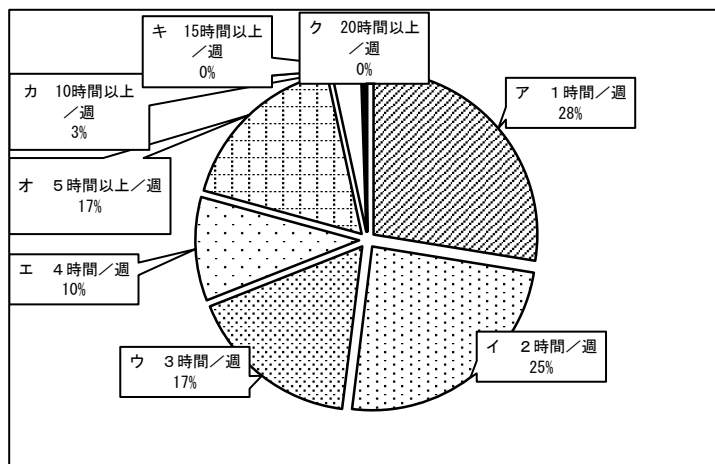
	学校数	割合
ア 1時間／週	99	24%
イ 2時間／週	108	26%
ウ 3時間／週	62	15%
エ 4時間／週	48	12%
オ 5時間以上／週	83	20%
カ 10時間以上／週	9	2%
キ 15時間以上／週	2	1%
ク 20時間以上／週	0	0%



週2時(26%)、週1時(24%)、週5時(20%)の順になっている。

<中学校 自閉症・情緒障害>

	学校数	割合
ア 1時間／週	105	28%
イ 2時間／週	93	25%
ウ 3時間／週	65	17%
エ 4時間／週	39	10%
オ 5時間以上／週	66	17%
カ 10時間以上／週	11	3%
キ 15時間以上／週	1	0%
ク 20時間以上／週	1	0%

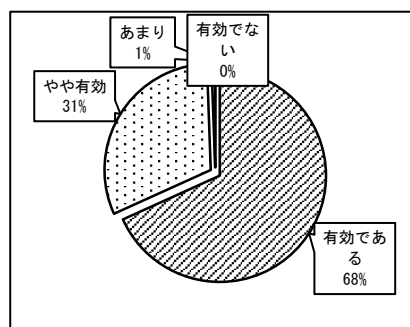


週1時（28%）、週2時（25%）、週3時並びに週5時（17%）の順になっている。

（５）自立活動の有効性

<小学校 知的障害>

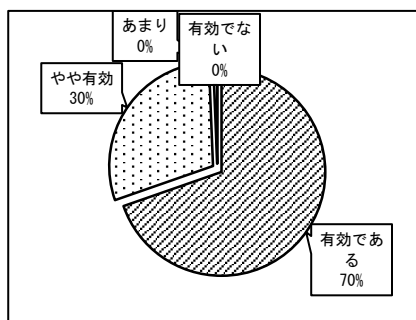
	人数	割合
有効である	593	68%
やや有効	271	31%
あまり	5	1%
有効でない	0	0%



小学校知的障害学級において、自立活動の指導が有効であったとする学校は、68%、「やや有効」も含めると99%となる。

<小学校 自閉症・情緒障害>

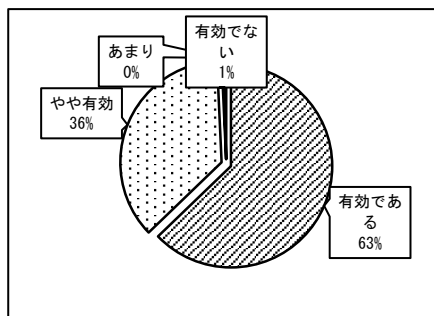
	人数	割合
有効である	657	70%
やや有効	280	30%
あまり	6	0%
有効でない	0	0%



小学校自閉症・情緒障害学級において、自立活動の指導が有効であったとする学校は70%、「やや有効」も含めるとほぼ100%となる。

<中学校 知的障害>

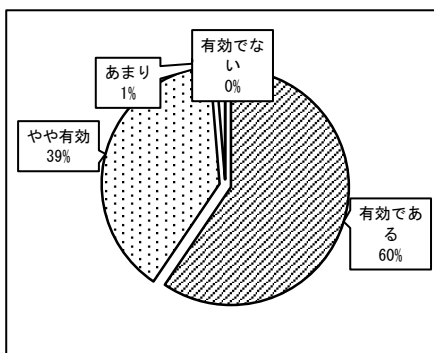
	人数	割合
有効である	260	63%
やや有効	151	36%
あまり	1	0%
有効でない	2	1%



中学校知的障害学級において、自立活動の指導が有効であったとする学校は、63%、「やや有効」も含めると99%を超える。

<中学校 自閉症・情緒障害>

	人数	割合
有効である	226	60%
やや有効	149	39%
あまり	5	1%
有効でない	0	0%

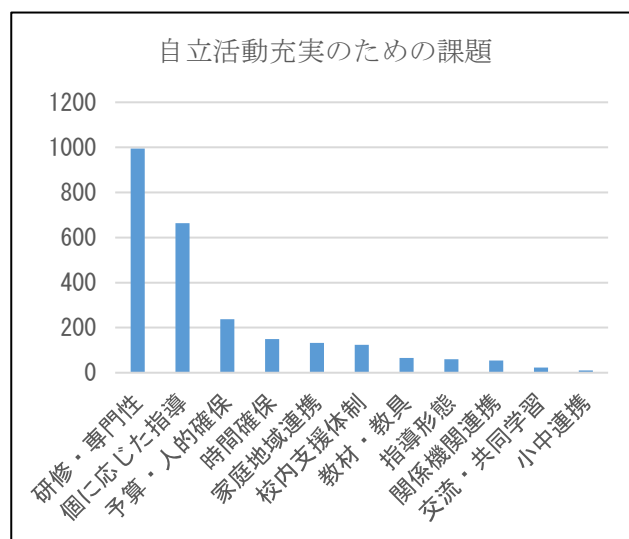


中学校自閉症・情緒障害学級において、自立活動の指導が有効であったとする学校は60%、「やや有効」も含めるとほぼ100%となる。

いずれの場合も「重要である」と「有効である」とが関連している。

5 自立活動を充実させるための課題

	課題	指摘数	割合
1	研修・専門性	995	40%
2	個に応じた指導	663	26%
3	予算・人的確保	237	9%
4	時間確保	150	6%
5	家庭地域連携	132	5%
6	校内支援体制	124	5%
7	教材・教具	65	3%
8	指導形態	60	2%
9	関係機関連携	54	2%
10	交流・共同学習	23	1%
11	小中連携	10	0%



- 課題として、一人一人の状態が多様であることから、その対応に苦慮していること、また、それを具体的に指導に反映させる指導計画の立案の必要性を感じている校長が多いことが分かる。
- 教員の専門性とそれを高める研修の必要性を訴えている校長が多く、指導の充実に当たっての喫緊の対応すべき課題と考えている。
 その他、次のような項目が挙げられている。
 - ・ 自立活動自体の理解促進
 - ・ 個の適切な実態把握
 - ・ 適切な時間確保
 - ・ 具体的な指導資料の提供や紹介
 これらを踏まえ、今後の対応策を具体的に講じていく必要がある。

以下、各項目順に出された回答（自由意見）の主なものについて紹介する。

1 研修及び専門性の確保

<専門性について>

- 指導する教員の専門性を高めることが必要である。
- 特別支援教育の免許を持つ教員や自立活動に対して専門的な知識などをもつ教員が必要である。

<研修について>

- 障害種別や児童生徒の特性に応じた具体的な指導方法を学ぶ機会を増やすことが重要である。
- 事例研修の積み重ねが大切である。
- 自立活動の有効性及び児童の実態にあった指導のあり方等について校内で研修を行い、共通理解しておく必要がある。
- 学校長自身が研修し、自立活動についてリーダーシップを取ることと、特別支援学級担当教師の研修が大切である。

<養成について>

- 教員養成課程において自立活動に関する指導技術を学ぶ授業を積極的に取り入れる。
- 専門的な指導者の養成が必要である。

2 個に応じた対応の充実

<個々への対応の困難性>

- 児童の障害の程度の差が大きく、その差や環境調整に対応するのが難しい。
- 個々の教育的ニーズに適合した指導になっているか判断が難しい。

- 異学年での活動の際に自立活動をどのように取り入れていったらよいか検討が必要である。活動内容の幅を広げていく等の工夫が求められる。
- 学級の児童全員にあった自立活動の内容を実施することが難しい。
- 指導者が指導活動の内容を十分に理解できていない。
- 本校は、特別支援学級に所属する生徒が少ないために、場の雰囲気を読み取らなくても過ぎていく。また、集団に参加するための手順や決まりを理解させにくい。

<適切な実態把握について>

- 児童の障害と状況の把握を適切に行い、必要な内容の指導を行うことが大切である。
- 個々の状態を十分に把握して、指導内容の工夫が必要である。
- 個々に有効な自立活動を指導するためには、十分なアセスメントの機会を設けていくことが重要である。
- 子供の実態をよく把握すること、特に家庭での様子の理解が重要である。
- まずは児童の実態把握が重要であり、評価と改善を行いながら自立活動に取り組むことが大切である。

<指導計画の作成について>

- 学年相当の教科指導等を行っているため、自立活動の位置付けが希薄になりがちである。
- 個別の指導計画に自立活動に関する目標を明記することが必要である。
- 中学校の場合、教科担任制なので自立活動の時間と通常の学級(特別支援学級の生徒が参加する)の授業が同じコマにならないように時間割編成をするのに苦労している。
- 将来社会的な自立を見通した上で、子どもたちの成長に役立つ指導を実施したい。
- 一人担任の場合では、自立活動の時間に子ども同士のロールプレイや話し合い活動が成り立たず、教師による「教え込み」になりがちになる。

<自立活動への理解について>

- 自立活動の理解は難しい。また、特別支援学級の教育課程の全体構造についての理解も必要である。そのため、中途半端な理解による指導では、障害の状況を改善するのは難しい。
- 特別支援学級担任はもとより、他の教職員についても、自立活動の意義を理解できるような、さらにはそのことが教育課程に反映できるようにするための研修が必要である。
- 校長自身の理解を深めることが必要である。
- 担当する教員は、自立活動以外の時間も自立活動を意識して指導支援にあたることが大切である。
- 学校全体として、校長自身も含めて、自立活動の意義や内容の認識を深めることが大切である。

<指導内容の精選について>

- 他の教科・領域等との関連を考えながら自立活動の指導内容を精選していくことが求められる。
- 指導内容そのものについて、児童のためになっているのかしっかりと検証し、適切な指導につなげられるようにしていきたい
- ねらいを明確にしながら、主にソーシャルスキルトレーニングを核に指導している。
- 教育活動全般を通じて指導する場合に、重点化を図ることが難しい点が課題である。

3 予算・人的確保

<人的な配置の必要性について>

- 一人一人の能力差が激しい場合、教員数がもう少しあれば良いと感じる。
- 生徒数が多いと支援する側の職員も人数が必要と強く感じます。教員や介助員の人数を多くできるよう要望している。
- 担任に加え、支援する人的な力を要する。
- 1名の教員で、複数の児童生徒を指導支援することは大変である。複数の教員の配置が必要である
- 人手不足が課題である。充実に当たっては、個々の児童に細かく対応できるよう教員を増やすことである。

4 時間数の確保

- 教科等の指導を進める中で、時間の確保が難しい。
- 個別で指導した方が有効な内容とグループでやった方が有効である内容があるのに、適切な時間設定が困難である。
- 自閉症・情緒障害学級の場合は、学年相応の学習内容をする必要があり、自立活動を取り上げてやる時間が設定できない
- 限られた時間の中で、設定できないのが現実である。
- 時数に余裕があれば、自立活動の時間も設定したい。当該学年の教科指導で基礎学力を定着させることがやっとならば、自立活動の時間がとれないのが現状である。

5 家庭・地域との連携

- 保護者との連携で効果をあげるよう計画することが必要である。
- 家庭で生徒や保護者が困っていること、課題と感じていることを具体的に聞き取り、その課題改善に向けて、学校での学びと家庭での学習（実践）が連携していくことが大切だと考える。生活していくうえで何のためにこれをするのかという目的を共有し、実践することが大切である。
- 教科指導を交流する学級で受けることを要望する保護者が多い中、自立活動の有用

性を理解していただくのに苦慮している。

- 「保護者のニーズ」と「本人のために将来を見据えて今すべきこと」との間に、ズレを生じることが有り、課題を感じる。
- 学期に複数回、保護者の個別の参観及び相談する機会を設けており、個々の児童の状況や今後の課題等について情報を共有しており、学校・家庭の連携を図ることでよりよい成果に結び付けている

6 校内支援体制

- 通常の学級の児童に本児童の困難さを理解啓発していくことが課題である。
- 子どもたちが社会の一員として将来自立した生活が送ることができるよう学校としても指導体制を整えていきたい。
- 本人の特性を十分に把握し、領域・教科等との関連を考えた指導が重要である。また、自立活動の効果を高めるために、通常の学級での交流や学校生活全体における指導内容や支援に関して、全教職員の共通理解・実践が肝要である。
- 生徒個々に応じた指導目標を明確にし、教職員が十分に共通理解することが大変重要である。
- 個々の児童に対する教員の関わり方についてのコンセンサスが、教員間で共有しにくいことが課題である。関わり方が正解というものがないことも困難な要因になっている。

7 教材教具

＜適切な教材について＞

- 個々の生徒の作業能力に違いがあり、教材の準備などが難しい。
- 必要に応じた、手頃な教材がすぐに手に入るように整備してあればよいと思う。
- 自立活動を可能にするための施設・設備・教材等が不十分な場合があり、十分に自立活動を行えないことがあった。
- 教材教具の他校や教育センターとの共有ができればよい。特別支援学校のセンター的機能の一環として整備されるとよい。学習課題と指導・支援のあり方の事例検索が容易にできるシステムがあると助かる。
- 支援に必要な教材、教具の充実が課題である。特に、Ipad 等、ICT 機器の導入と活用していきたい。

8 指導形態

- 自立活動を実施するためのより有効な実践内容などの情報の提供が望まれる。
- 教員から具体的に何をどのように教えていいのかわからないという声がある。自立活動の指導計画案等があれば参考にして実態に合わせてアレンジできるのではないか。

- 身体の動きやコミュニケーションにおける具体的な事例の載った指導書等があると、より指導が専門的にできる。
- 特別支援学級担任の経験が浅い教員にとっては、自立活動としてどのような内容の学習を実施したらよいかかわからないので、事例集などが豊富にあると活用しやすい。
- 特別支援学級における自立活動の事例を紹介してくれるデータベースが欲しい。

9 センターの機能の活用等関係機関との連携

- 民間企業等の関連施設と連携した取組ができれば、さらに充実するものとする。
- 専門的な機関、たとえば特別支援学校からの助言が日常的に受けることができる体制があるとよい。
- 個別の課題設定や効果的な自立活動を行うため医療機関等との連携が必要である。
- 地域社会との連携、卒業後の生徒の受け皿の問題等課題と考えている。
- 特別支援学校の専門職員による小学校への派遣研修や巡回訪問による指導の充実を図りたい。

10 交流及び共同学習

- 学級単位だけでなく、支援学級間や通常の学級との交流によって、より現実的な関わりを持てる機会を設けることが大切である。
- コミュニケーションを進めるための交流・協同学習を推進することが重要である。
- 特別支援学級に在籍している児童の自立のために必要な能力を発揮し、適切な活動を行っていくこと、通常の学級の児童との交流活動の充実が大切であるとする。

11 小中連携（引き継ぎを含む）

- 小学校から中学校への密な引き継ぎが大切である。
- 自立活動の指導は、短期間に終わることなく長期の関わりが必要である場合があり、引き継ぎに当たっては、方針・内容などの一貫性を検討することが大切であるとする。
- 自立活動を充実させるためには、他校の取り組みを参考にするなど、担当者同士の情報交換が必要である。

12 その他

- すぐに効果が出るものとは限らないので、根気よく子どもの伸びをまつことも必要だと考える。
- 教員の多忙化の解消が何にもまして重要である。当たり前の職務に落ち着いて取り組める環境が大切である。

Ⅶ 考察と全体考察

1 考察

(1) 自立活動の重要性と有効性の関連について

今回の調査について、自立活動が「重要である」と回答した設置校長のうち、自立活動が「有効である」と回答した校長は、3分の2、「やや有効である」も含めると、約97%を占めていた。このことから、自立活動に関する「重要性」の認識と「有効性」の認識の間には、関連があると考えてよい。

(2) 専門性とそれを担保する研修

最も多くの回答を得たものが、この専門性に関する内容である。専門性を有する教員の割合が少ないという回答があったことや、専門家からのアドバイスを学校として必要としていることと関連している。専門性を今後担保していくために、現在指導に当たっている教員に対する研修はもちろんのこと、今後指導に携わることが考えられる教員あるいは学生に対する養成、学校全体が自立活動等特別支援教育を進めるに当たっての共通理解を進めるための研修の機会等、様々な対象に対して研修の機会設定が必要である。

今後、計画的かつ継続的な研修の機会確保を、教員の多忙な勤務の中で確保、保障していくことは大きな課題となってくる。

(3) 個への対応と個別指導計画の具体化

一人一人の実態に応じて、指導の内容や方法も異なってくる。その際、集団の中で行うことと個別に行うことが必要であり、それらに対応しようと努めている学校の状況を把握することができた。

その際、具体的な指導を他の機関とも連携しながら、継続的に進めていくことができるために、個別の指導計画や個別の教育支援計画の整備を図っていくことが大切であることは、改めて、今回の調査を通じて認識することができた。より、実効的かつ活用が継続できる指導計画の具体化が必要である。

(4) 自立活動の授業の実践

自立活動の指導の体制について、「児童・生徒の個々の実態が異なる」ことから、学級での指導の困難性を指摘している。個別での指導の機会が多く、集団で生活する場面における自立活動が困難であるという指摘もある。一方で、小集団を編成し、個々のねらいを設定しながら自立活動を実施している例を指摘しているものもある。また、交流及び共同学習や他の学校との連携などの実施により、その克服を図っている例も紹介されている。

(5) 家庭との連携について

家庭の理解を得るために苦心している状況がうかがえる。このことは、昨年度実施した、教科用図書の採択に関わる調査内容からも、家庭の理解や要請に対応する必要がある旨、回答を得ている。

自立活動に関しても、保護者の理解啓発を進めていき、児童・生徒の自立に必要な資質能力の開発につなげていきたい。

(6) 関係する諸機関との連携について

組織的な対応の必要性を多くの学校から回答いただいている。その中で、連携の対象が多岐にわたっている。とりわけ、専門的立場として、特別支援学校のセンター的機能を活用することの必要性が指摘されてきている。

この他にも、医療とのつながりにより、個への対応を図りたいとのニーズも回答いただいた。児童・生徒のトータルで継続的な指導を続けていくために、出生から自立までを見通した支援の実現のためにも重要である。

(7) 自立活動充実のための諸課題について

いただいた意見を集約し、次のように分類・整理した。意見の多くが、専門性に関わる内容であった。この他、自立活動を指導する場面や時間の確保など、対象となる児童・生徒数の多さ、あるいは少なさによる指導の困難性を指摘する意見もあるなど、課題について数多く指摘が挙げられた。

一方で、自立活動を実際に行う場合の方法や体制について、例えば、小集団指導の中で実施することにより、成果をあげている実践例など、具体的な事例についても回答の中でいただくことができた。今後、このような具体的な指導例など、実践の紹介を要請する意見もあったことから、指導資料など、実践者が共有できる情報が必要である。その際、県や国から出されている自立活動に関わる参考文献や研究成果など、HP 上で示されているものをより一層活用できるようにしていくための情報提供を行っていくとともに、研修の実施や専門性の向上について、例えば、行政や大学とも連携しながら図っていくことも、今後、進めていけることを期待したい。

なお、連携や自立活動の指導内容について、さらに具体的な工夫や取組について共有していく必要があると考え、全特協が実施している調査にも、今後、反映させていきたいと考えている。

①教材・教具について

- ・多様な個への対応が必要となっている。
- ・効果的な指導につながる教材・教具に関する情報が必要となっている。
- ・教材・教具に関する情報の収集や共有できる場の設定を求めている。

②研修の充実・専門性について

- ・様々な障害種別に関する知識を得る機会を必要としている。
- ・実態把握の仕方、アセスメントの行い方等研修する機会を求めている。
- ・実践につながる専門性の向上を図りたいと考えている。

③校内支援体制

- ・通常の学級とのつながりが重要であることから、理解を得た上で体制づくりを図ってきたい。
- ・学校全体への理解普及を図る困難性を踏まえ、それを克服していくための方策を講じていくことが必要である。

④家庭・地域との連携

- ・前回調査した教科用図書の採択の際にも、家庭による理解を得ることが課題になってい

る。

- ・将来を見据え、学校で何を育成していく必要があるのかについて、共通理解をしていき連携の大きな柱の一つとして位置付けていく必要がある。

⑤時間確保

- ・保護者からの要望や当該学級に期待されていることなども含め、時間的な確保が難しくなっている状況を踏まえ、焦点化も図りながら、精選していくことも一方では必要になってきている。
- ・自立活動に関わる内容をどこに盛り込んでいくかという視点ももちながら教育課程を考えていくことも必要になっている。

⑥ 予算

- ・予算の確保についてはどの行政も厳しい状況に置かれている。次年度予算の検討は、学校で言えば、夏季休業日中から本格的に始まっていることから、行政への要望などについては、時機を早めにしていくことが必要である。

⑦ 個に応じた指導の充実

- ・個別の指導計画の作成とともに、内容の質的な向上を目指し、具体的な取組指標となっていることが肝要である。
- ・多様な実態に対応することが困難であることを念頭に、指導内容の明確化、焦点化、可変化を図りながら、実効性のある計画づくりとしていく必要がある。

⑧ 指導形態

- ・集団による指導、個別の指導、それぞれのバリエーションの可能性を検討し、柔軟な対応ができるための実践例を共有していけるようにするなど、形態を具体的に検討できる機会を考えたい。その際、交流や共同学習なども考慮に入れ検討していく。

⑨ センターの機能活用

- ・専門性の担保という点からも、センターとしての役割を、人的交流や教材連携等、多岐にわたる側面で検討し、その可能性についてさらに具体化していきたい。

⑩小中連携

- ・紙ベースによる継続的な支援ができるための活用の仕方を共通理解する必要がある。
- ・教員同士の連携の充実を図るための方策（連絡会、観察会の設定の仕方等）を講じていく。
- ・幼保小の連携の視点も重要であり、そのつながりを確かにする機会を設定する。
- ・医療や健康、福祉等関係する機関との連携の充実も視野に入りたい。

2 全体考察

＜現状と課題について＞

自立活動の目標は、各教科等の他に、特別に設けられた指導領域として、個々の子供が自立を目指し、障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培うことである。

今後、通級による指導を受けている子供たちの数の増加が見込まれることから、自立活動の指導を行う場は広がっていくことが想定される。平成28年8月に出された特別支援教育部会における審議のまとめには、指導の現状と課題について、次のような点が指摘されて

いる。

自立活動の指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとされ、とりわけ、自立活動の時間における指導は、各教科と密接な関連を保ち、個々の子供の障害の状況や発達等を的確に把握して、適切な指導計画の下に行うよう配慮しなければならないとされているが、ここには、自立活動の扱いに関する教員の理解、個々の子供の障害の多様性、発達段階の異なる集団での指導の困難性など、理解啓発や適切な実態把握に基づく多様な指導の必要性などの課題が生じている。

現行の特別支援学校学習指導要領等には、自立活動の内容として、個々の子供に設定される指導内容の代表的な要素、①人間として基本的な行動を遂行するために必要な要素、②障害による学習上または生活上の困難を整理するために必要な要素として、6区分26項目に分類し、示している。

ところが、この内容について理解を図る上で、「具体性に乏しい」「子供の実態に合致していない」等の課題が今回のアンケート調査の回答からも指摘がある。「分かりやすく表現している」として紹介されているものが、学校という現場においては必ずしも妥当性をもって受け止められていない状況がある。現行の学習指導要領等においても、指導計画作成の手順等を示している。上に掲げた状況を踏まえ、個に応じた指導計画を適切に立案できないでいるということも同様に指摘されているところである。このことは、審議のまとめの中でも、「実態把握、指導目標（ねらい）の設定、指導項目の選定、具体的な指導内容の設定といった各プロセスのつながりについての解説がない」ことを示しており、指導する教員の理解が進んでいないことを指摘している。

これらの現状と課題に関する意見や要望を踏まえ、今後の改善を図る方策として、次のようなことを取り上げていく必要があると考える。

<改善・充実の方向性について>

審議のまとめには、子供の自立と社会参加を一層進めるため、「社会に開かれた教育課程」の考えを重視している。そのために、子供の指導に関わる者の共通理解を図るとともに、関係者同士の連携を一層図っていきながら、育成の目指すものとして、自己の理解を深め、自己肯定感を高めるとともに、主体的に学ぶ意欲につなげていくことが求められる。そのことをまずは校長が認識し、リーダーシップを発揮しながら、自立活動の具体的な内容について学校が一体となって考えていくことが大切である。そのためにも、自立活動の内容として、具体的かつ分かりやすい記述とその周知を図っていくことが今後求められる。そして、個々の指導計画の具体化に向け、どんな手順があるか、そして、そのプロセス一つ一つの内容に関する具体的な理解と計画へ実際に盛り込むことができるようにするための諸環境づくりが必要となってくる。

今後、自立活動を通して、自己をよりよく理解し、主体的に学ぶ態度の育成につなげていくことを目指していくために、評価の在り方についても検討し、それらを後押しするものになっていく必要がある。そこで、各教科等の指導においても今後重要視されている授業の終

末等にある振り返りを位置付けを自立活動においても重視していく必要がある。学習上または生活上の困り感を改善・克服することによる、自らの成長や学びを肯定的に受け止める評価について、これまでに培った実践例も踏まえながら、具体化していくことが求められる。

＜中教審答申を踏まえた今後について＞

中央教育審議会は、平成 28 年 12 月 21 日の第 109 回総会において、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（答申）を取りまとめた。

「教育課程全体を通じたインクルーシブ教育システムの構築を目指す特別支援教育」という項目には、今後の特別支援教育の充実に関することとして次のような内容が明記されている。

- 障害者の権利に関する条約に掲げられたインクルーシブ教育システムの構築を目指し、子供たちの自立と社会参加を一層推進していくために、一人一人の子供の障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を一層充実させていくこと
- 教育課程の連続性を十分に考慮し、子供の障害の状態や発達の段階に応じた組織的・継続的な指導や支援を可能としていくこと
- 特別支援教育に関する教育課程の枠組みを、全ての教職員が理解できるよう、学習指導要領の総則において、通級による指導や特別支援学級における教育課程編成の基本的な考え方を示していくこと
- 全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立ての例を具体的に示していくこと

これらの内容は、今回の調査結果を踏まえ、分析をし考察を加えたことから導かれた項目と関連するものばかりであり、今後の取組を進めるに際しては、特に、意を用いていくものである。

今後、告示される学習指導要領及び解説書にもこれらの内容が反映されてくる。内容を精読し、具体的な指導に結び付けられるよう、計画の立案等を進めていきたい。

資料1 学習指導要領における自立活動の内容について

1 現行の学習指導要領における自立活動の内容について

自立活動の内容は、人間として基本的な行動を遂行するために必要な要素と、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するために必要な要素である。

その内容については、児童・生徒の個々の障害の状態や発達段階に応じた課題に対応できるよう、また、障害の重度・重複化、多様化に対応し、適切かつ効果的な指導を進めるために、6つの区分で示してある。

この区分とは、具体的に指導内容を選定する際の観点であり、「健康の保持」、「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「環境の把握」、「身体の動き」、「コミュニケーション」となっている。

また、この6つの区分の内容は、それぞれ3から5項目ずつ、計26の項目で示されている。これらの内容は、別々に指導することを意図しているのではなく、児童・生徒が必要とする項目を選定し、相互に関連付けて具体的な指導内容を設定する必要がある。

なお、できるだけ早期から一貫した教育を行うことが重要であることから、幼稚部、小学部、中学部及び高等部にわたり、同一の内容で示されている。

具体的には、次の通りである。

1 健康の保持

生命を維持し、適切な健康管理とともに、日常生活を行うために必要な身体の状態の維持・改善を図る観点からの内容を示している。

(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること

体温の調節、覚醒と睡眠など健康状態の維持・改善に必要な生活のリズムを身に付けること、食事や排泄などの生活習慣の形成、衣服の調節、室温・換気、感染予防のための清潔の保持など、健康な生活環境の形成を図ること

(2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること

自分の病気の状態を理解し、その改善を図り、病気の進行の防止に必要な生活様式についての理解を深め、それに基づく生活の自己管理ができるようにすること

(3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること

病気や事故などによる神経、筋、骨、皮膚等の損傷の状態を理解し、それを適切に養護することによって、症状の進行を防止できるようにすること

(4) 健康状態の維持・改善に関すること

障害があることにより、運動量が少なくなったり、体力が弱くなったりすることを防ぐために、日常生活における適切な健康管理ができるようにすること

2 心理的な安定

心理的な安定を図り、対人関係を円滑にし、社会参加の基盤を培う観点からの内容を示している。

(1) 情緒の安定に関すること

情緒の安定を図ることが困難な児童・生徒が、安定した情緒の下で生活できるようにすること

(2) 状況の理解と変化への対応に関すること

場所や場面への心理的抵抗を軽減したり、変化する状況を理解したりして、適切な行動の仕方を身に付けること

(3) 障害による学習上または生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること

自分の障害の状態を理解したり、受容したりして、積極的に障害に基づく種々の困難を改善・克服しようとする意欲の向上を図ること

3 人間関係の形成

自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う観点からの内容を示している。

(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること

人に対する基本的な信頼感をもち、他者からの働きかけを受け止め、それに応ずることができるようにすること

(2) 他者の意図や感情の理解に関すること

他者の意図や感情を理解し、場に応じた適切な行動をとることができるようにすること

(3) 自己の理解と行動の調整に関すること

自分の得意なことや不得意なこと、自分の行動の特徴などを理解し、集団の中で状況に応じた行動ができるようになること

(4) 集団への参加の基礎に関すること

集団の雰囲気に合わせてたり、集団に参加するための手順やきまりを理解したりして、遊びや集団活動などに積極的に参加できるようになること

4 環境の把握

感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手がかりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする観点からの内容である。

(1) 保有する感覚の活用に関すること

保有する視覚、聴覚、触覚などの感覚を十分に活用できるようにすること

(2) 感覚や認知の特性への対応に関すること

一人一人の感覚や認知の特性を踏まえ、情報を適切に処理できるようにするとともに、

個々の特性に適切に対応できるようにすること

(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること

保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう各種の補助機器を活用できるようにしたり、他の感覚や機器での代行が的確にできるようにしたりすること

(4) 感覚を統合的に活用した周囲の状況の把握に関すること

いろいろな感覚器官やその補助及び代行手段を総合的に活用して、情報を収集したり、環境の状態を把握したりして、的確な判断や行動ができるようにすること

(5) 認知や行動の手がかりとなる概念の形成に関すること

ものの機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間などの概念の形成を図ることによって、認知の手がかりとして活用できるようにすること

5 身体の動き

日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようになる観点からの内容である。

(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること

日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図ることなどの基本的技能に関すること

(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること

姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、様々な補助用具などの補助的手段を活用してこれらができるようにすること

(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること

食事、排泄、衣服の着脱、洗面、入浴などの身辺処理及び書字、描画等の学習のための動作などの基本動作を身に付けることができるようにすること

(4) 身体の移動能力に関すること

自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上を図ること

(5) 作業の円滑な遂行に関すること

作業に必要な基本動作を習得し、その巧緻性や持続性の向上を図るとともに作業を円滑に遂行する能力を高めること

6 コミュニケーション

場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする観点からの内容である。

(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること

児童・生徒の障害の種類や程度、興味・関心等に応じて、表情や身振り、各種の機器などを用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的

な能力を身に付けること

(2) 言語の受容と表出に関すること

話し言葉や各種の文字・記号を用いて、相手の意図を受け止めたり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるようにすること

(3) 言語の形成と活用に関すること

コミュニケーションを通して、事物や現象、自己の行動等に対応した言語の概念の形成を図り、体系的な言語を身に付けることができるようにすること

(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること

話し言葉や各種の文字・記号、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択・活用し、コミュニケーションが円滑にできるようにすること

(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること

場や相手の状況に応じて、主体的なコミュニケーションを展開できるようにすること

2 次期学習指導要領に向けた自立活動に関する内容の見直しについて

次期学習指導要領の改訂に向け、自立活動が見直される。

具体的には、次の通りである。

- ① 社会の変化や幼児・児童・生徒の障害の重度・重複化、発達障害を含む多様な障害に応じた指導を充実するため、内容として、「他者とのかかわりの基礎に関すること」等、5項目を追加する。

- ② 新たな区分として「人間関係の形成」を新設する。

また、指導計画を作成する際の手順等を明確にする。

具体的には、次の通りである。

- ③ 個別の指導計画の作成についてより一層の理解を促すため、実態把握、指導目標の設定、具体的な指導内容の設定、評価の配慮事項を見直す。実態把握の観点として、「興味・関心」「生活や学習環境」等を追加する。また、配慮事項として、適切な評価を行い、指導の改善に生かすよう努めること、を新設する。

- ④ 具体的に指導内容を設定する際の配慮事項として、自ら環境を整える指導内容を新設する。先の質問において、7割の校長が、特別支援学級や学校での経験がないと回答している。このことと関連し、専門性という部分から指導・助言することを躊躇っていることが考えられる。何らかの指導・助言を管理職が折に触れ行えるような環境整備が必要と考えられる。

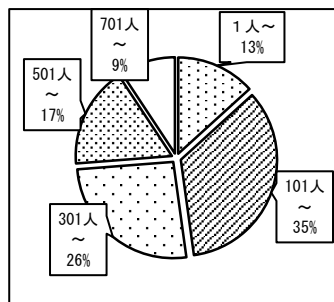
資料２ 特別支援学級設置学校の基本情報のまとめ

１ 調査回答のあった学校規模及び特別支援学級の基礎情報

（１）学校の児童生徒数

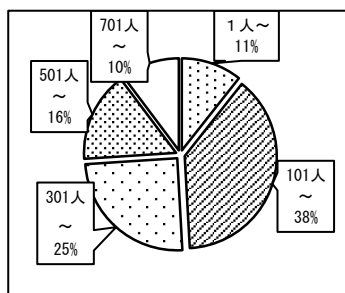
<小学校 知的障害>

	学校数	割合
１人～	137	13%
101人～	357	35%
301人～	268	26%
501人～	175	17%
701人～	96	9%



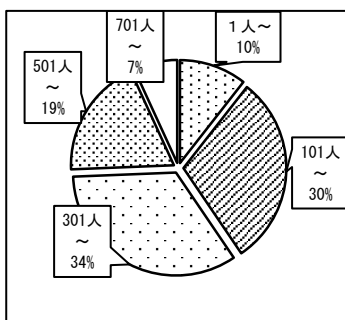
<小学校 自閉症・情緒障害>

	学校数	割合
１人～	108	11%
101人～	390	38%
301人～	252	25%
501人～	160	16%
701人～	104	10%



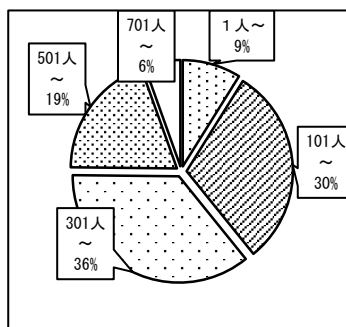
<中学校 知的障害>

	学校数	割合
１人～	54	10%
101人～	153	30%
301人～	173	34%
501人～	96	19%
701人～	35	7%



<中学校 自閉症・情緒障害>

	学校数	割合
1人～	39	9%
101人～	133	30%
301人～	158	36%
501人～	85	19%
701人～	24	6%

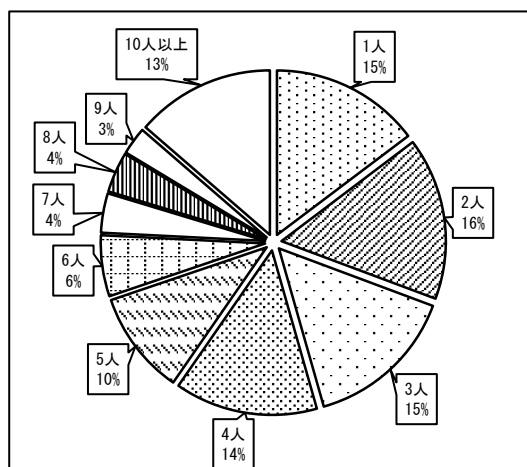


児童生徒数の割合の変化については、昨年度の結果と比較し、大きな変化は認められなかった。

(2) 特別支援学級の児童生徒数

<小学校 知的障害>

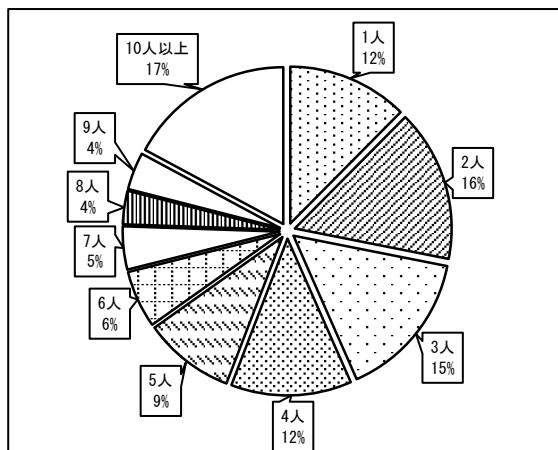
	学校数	割合
1人	152	15%
2人	165	16%
3人	154	15%
4人	145	14%
5人	105	10%
6人	62	6%
7人	40	4%
8人	41	4%
9人	28	3%
10人以上	141	13%



回答のあった小学校知的障害学級在籍児童数で多いのは、1人～4人及び10人以上の括りであった。少人数または多人数が多いという結果となっている。

<小学校 自閉症・情緒障害>

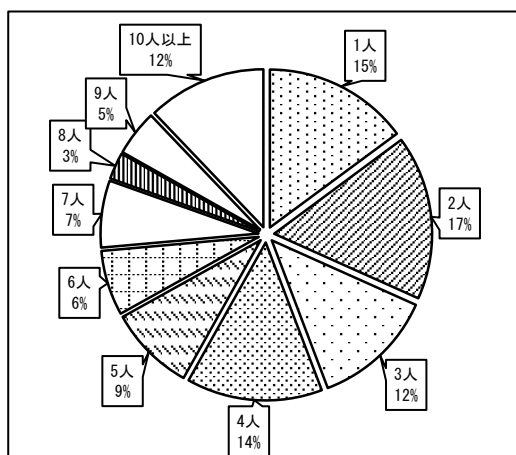
	学校数	割合
1 人	126	12%
2 人	159	16%
3 人	155	15%
4 人	126	12%
5 人	95	9%
6 人	60	6%
7 人	45	5%
8 人	35	4%
9 人	39	4%
10 人以上	174	17%



回答のあった小学校自閉症・情緒障害学級在籍児童数で多いのは、1人～4人及び10人以上の括りであった。知的障害学級とほぼ同様の状況であった。

<中学校 知的障害>

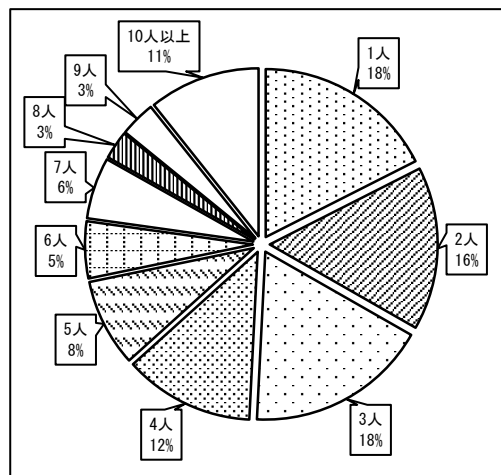
	学校数	割合
1 人	76	15%
2 人	86	17%
3 人	64	12%
4 人	71	14%
5 人	45	9%
6 人	34	6%
7 人	35	7%
8 人	14	3%
9 人	24	5%
10 人以上	62	12%



回答のあった中学校知的障害学級在籍児童数で多いのは、1人～4人及び10人以上の括りであった。少人数または多人数が多いという結果は、小学校と同様となっている。

<中学校 自閉症・情緒障害>

	学校数	割合
1 人	77	18%
2 人	69	16%
3 人	77	18%
4 人	55	12%
5 人	37	8%
6 人	24	5%
7 人	26	6%
8 人	12	3%
9 人	15	3%
10 人以上	47	11%

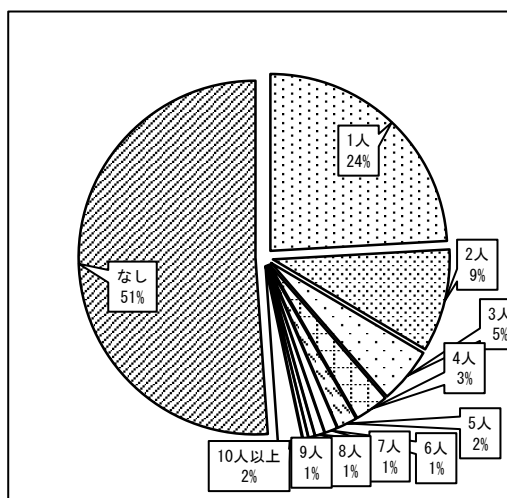


回答のあった中学校自閉症・情緒障害学級在籍児童数で多いのは、1人～4人及び10人以上の括りであった。知的障害学級とほぼ同様の状況であった。

(3) 特別支援学級における、自閉症の診断のある児童生徒数

<小学校 知的障害>

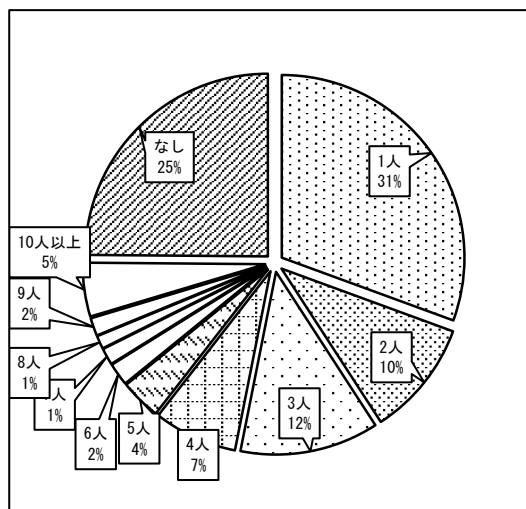
	学校数	割合
1 人	249	24%
2 人	97	9%
3 人	53	5%
4 人	32	3%
5 人	19	2%
6 人	12	1%
7 人	9	1%
8 人	6	1%
9 人	5	1%
10 人以上	23	2%
なし	528	51%



小学校知的障害学級在籍児童数で自閉症の診断を受けているのは、1名が最も多く24%、次いで、2人の9%となっている。いないという学校が51%と半数である。

<小学校 自閉症・情緒障害>

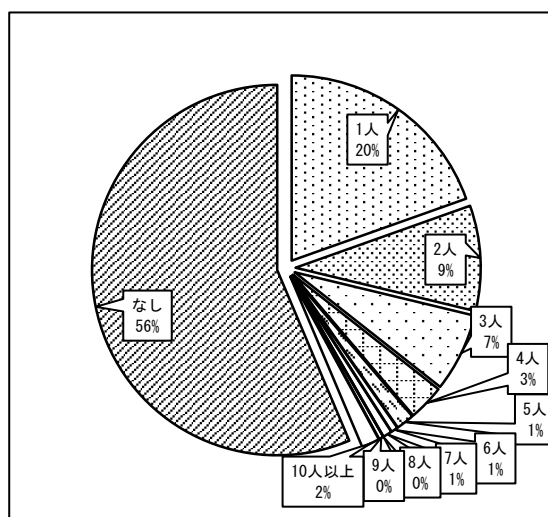
	学校数	割合
1 人	289	31%
2 人	97	10%
3 人	116	12%
4 人	70	7%
5 人	34	4%
6 人	19	2%
7 人	14	1%
8 人	11	1%
9 人	15	2%
10 人以上	45	5%
なし	235	25%



小学校自閉症・情緒障害学級で自閉症の診断を受けているのは、1 名が最も多く 31%、次いで、3 名の 12%、2 名の 10% となっている。いないという学校が 25% と四分の一を占める。

<中学校 知的障害>

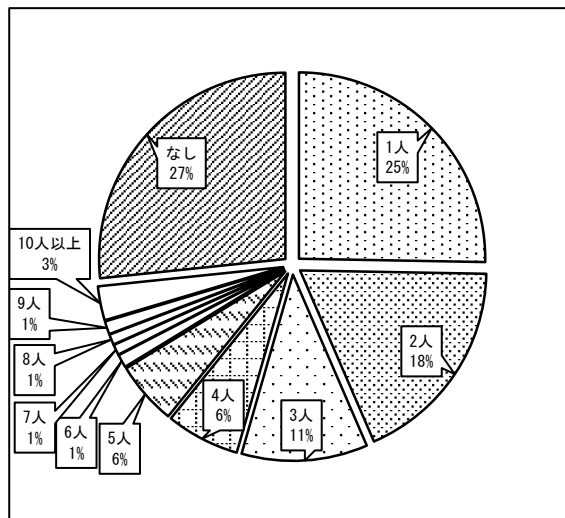
	学校数	割合
1 人	100	20%
2 人	47	9%
3 人	35	2%
4 人	16	3%
5 人	8	1%
6 人	3	1%
7 人	4	1%
8 人	0	0%
9 人	2	0%
10 人以上	8	2%
なし	288	56%



中学校知的障害学級在籍児童数で自閉症の診断を受けているのは、1 名が最も多く 20%、次いで、2 人の 9% となっている。いないという学校が 56% と半数以上である。

<中学校 自閉症・情緒障害>

	学校数	割合
1人	111	25%
2人	80	18%
3人	48	11%
4人	28	6%
5人	24	6%
6人	5	1%
7人	4	1%
8人	4	1%
9人	5	1%
10人以上	13	3%
なし	117	27%

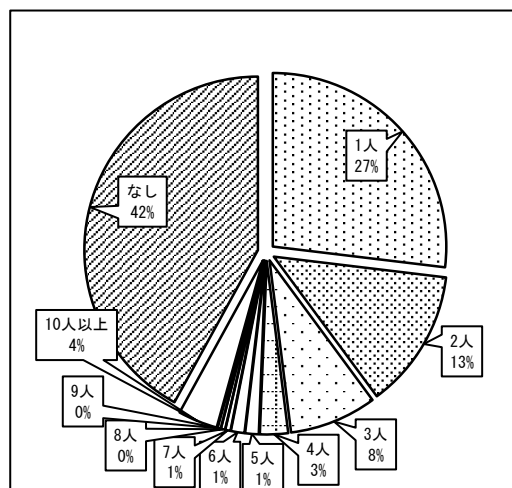


中学校自閉症・情緒障害学級で自閉症の診断を受けているのは、1名が最も多く25%、次いで、2名の18%、3名の11%となっている。いないという学校が27%と四分の一を占める。

(4) 特別支援学級における自閉症の可能性(自閉症スペクトラム障害を含む)のある児童生徒数

<小学校 知的障害>

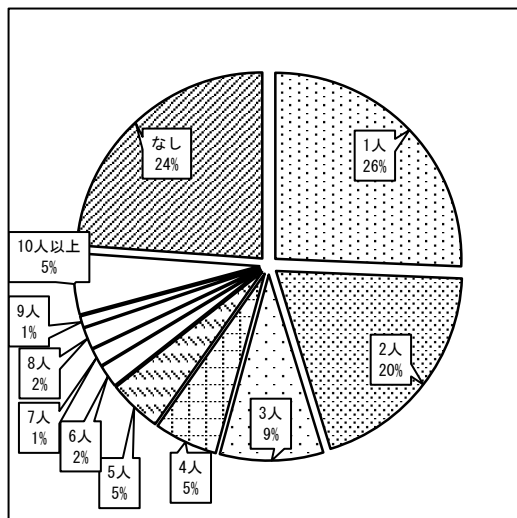
	学校数	割合
1人	278	27%
2人	134	13%
3人	84	8%
4人	27	3%
5人	13	1%
6人	13	1%
7人	5	1%
8人	4	0%
9人	3	0%
10人以上	38	4%
なし	434	42%



小学校知的障害学級在籍児童数で自閉症の可能性のある児童は、1名が最も多く27%、次いで、2名の13%となっている。いないという学校が42%と半数近くある。

<小学校 自閉症・情緒障害>

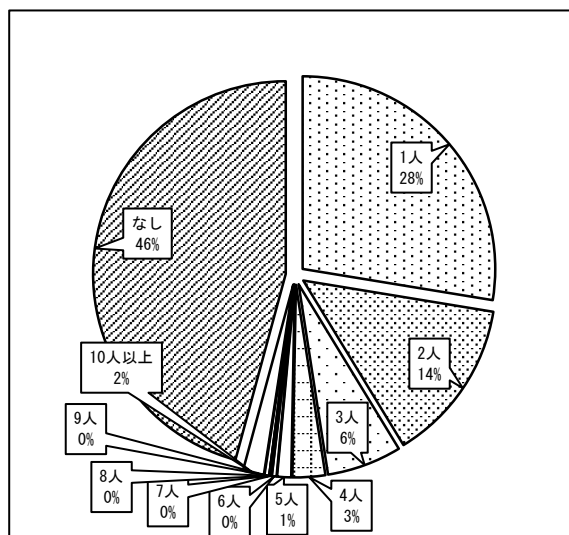
	学校数	割合
1人	260	26%
2人	199	20%
3人	91	9%
4人	56	5%
5人	47	5%
6人	20	2%
7人	16	1%
8人	19	2%
9人	10	1%
10人以上	54	5%
なし	242	24%



小学校自閉症・情緒障害学級で自閉症の可能性のある児童は、1名が最も多く26%、次いで、2名の20%、3名の9%となっている。いないという学校が24%と四分の一を占める。

<中学校 知的障害>

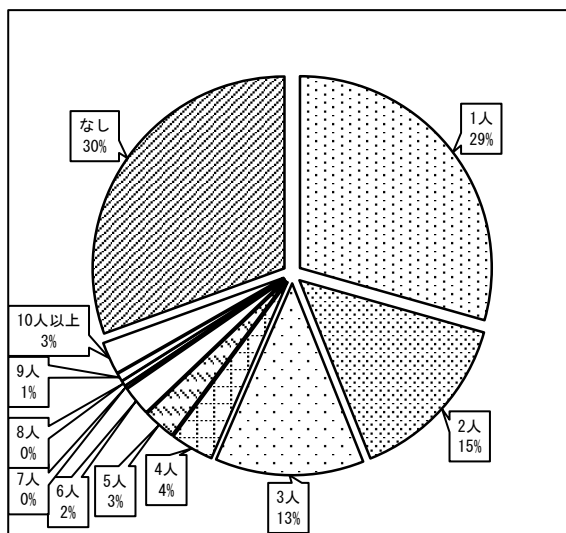
	学校数	割合
1人	141	28%
2人	70	14%
3人	32	6%
4人	14	3%
5人	6	1%
6人	2	0%
7人	1	0%
8人	0	0%
9人	2	0%
10人以上	9	2%
なし	234	46%



中学校知的障害学級在籍生徒のうち自閉症の可能性のある生徒は、1名が最も多く28%、次いで、2人の14%となっている。いないという学校が46%と半数近くある。

<中学校 自閉症・情緒障害>

	学校数	割合
1人	129	29%
2人	64	15%
3人	55	13%
4人	16	4%
5人	12	3%
6人	11	2%
7人	1	0%
8人	2	0%
9人	3	1%
10人以上	12	3%
なし	134	30%

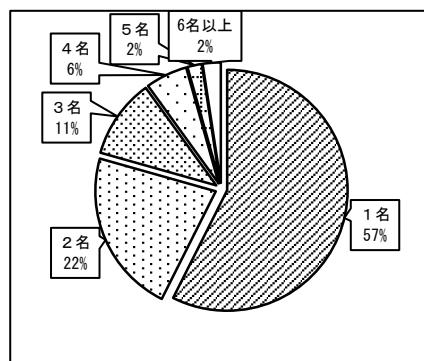


中学校自閉症・情緒障害学級で自閉症の可能性のある生徒は、1名が最も多く29%、次いで、2名の15%、3名の13%となっている。いないという学校が3割を占める。

(5) 特別支援学級における常勤の正規教員数（県負担、常勤の講師含む）

<小学校 知的障害>

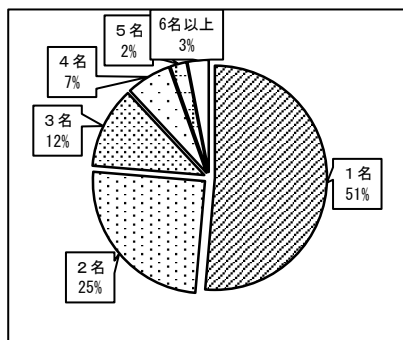
	学校数	割合
1名	593	57%
2名	227	22%
3名	110	11%
4名	58	6%
5名	20	2%
6名以上	25	2%



小学校知的障害学級に勤務する正規教員数は、1名が最も多く57%であった。結果は、昨年度とほぼ同様であった。

<小学校 自閉症・情緒障害>

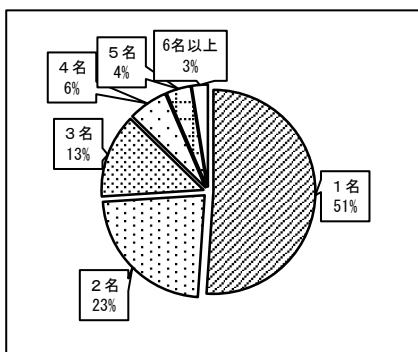
	学校数	割合
1名	521	51%
2名	253	25%
3名	119	12%
4名	66	7%
5名	24	2%
6名以上	31	3%



小学校自閉症・情緒障害学級に勤務する正規教員数は、1名が最も多く51%であった。全国でみると、半数の学校において、正規教員が単独で指導に当たっていることになる。

<中学校 知的障害>

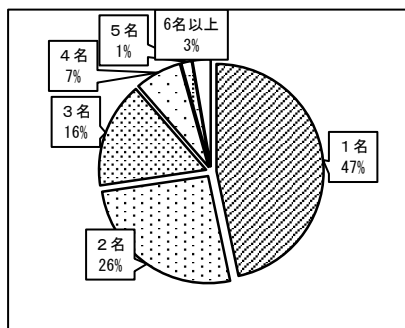
	学校数	割合
1名	261	51%
2名	117	23%
3名	68	13%
4名	32	6%
5名	20	4%
6名以上	13	3%



中学校知的障害学級に勤務する正規教員数は、1名が最も多く51%であった。次いで、2名が23%、3名が13%となっている。結果は、昨年度とほぼ同様であった。

<中学校 自閉症・情緒障害>

	学校数	割合
1名	205	47%
2名	114	26%
3名	70	16%
4名	31	7%
5名	7	1%
6名以上	12	3%



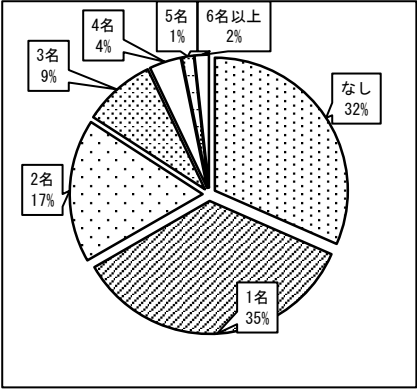
中学校自閉症・情緒障害学級に勤務する正規教員数は、1名が最も多く47%であった。次いで、2名が26%、3名が16%となっている。

全国的にみると、中学校においても、ほぼ半数の学校において、正規教員が1名で指導に当たっている。

(6) 市区町村の特別支援教育支援員（各地区によって名称は異なる）数

<小学校 知的障害>

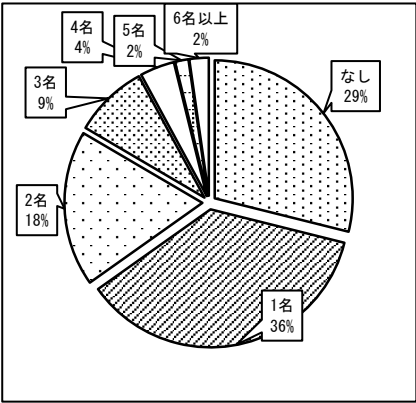
	学校数	割合
なし	326	32%
1名	363	35%
2名	180	17%
3名	91	9%
4名	40	4%
5名	15	1%
6名以上	18	2%



小学校知的障害学級の支援員は、1名が最も多く35%であった。
 昨年度は、「なし」が38%となっており、順位が入れ替わっている。
 支援員の導入が進みつつあるといえる。

<小学校 自閉症・情緒障害>

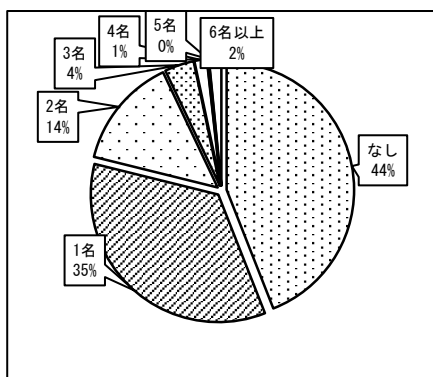
	学校数	割合
なし	293	29%
1名	368	36%
2名	185	18%
3名	88	9%
4名	41	4%
5名	16	2%
6名以上	23	2%



小学校自閉症・情緒障害学級の支援員は、1名が最も多く36%であった。

< 中学校 知的障害 >

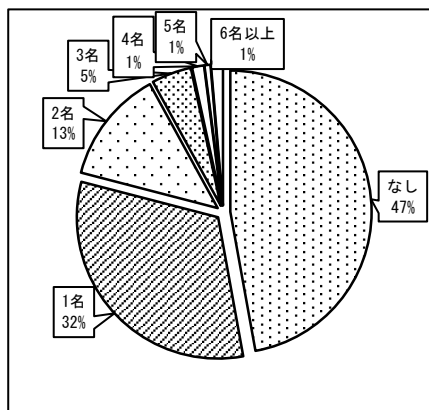
	学校数	割合
なし	225	44%
1 名	178	35%
2 名	72	14%
3 名	19	4%
4 名	8	1%
5 名	1	0%
6 名以上	8	2%



中学校知的障害学級の支援員は、配置されていない学校が44%であった。小学校と比較し、配置されていない割合が高い。

< 中学校 自閉症・情緒障害 >

	学校数	割合
なし	207	47%
1 名	140	32%
2 名	57	13%
3 名	20	5%
4 名	6	1%
5 名	3	1%
6 名以上	6	1%



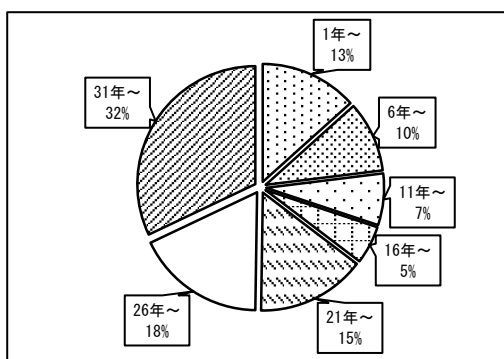
中学校自閉症・情緒障害学級の支援員は、配置されていない学校が47%であった。知的障害と同様、小学校と比較し、配置されていない割合が高い。

2 特別支援学級の主任教員について

(1) 教職経験年数

<小学校 知的障害>

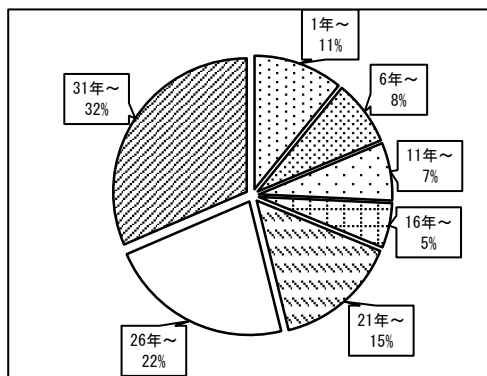
	学校数	割合
1 年～	138	13%
6 年～	100	10%
11 年～	73	7%
16 年～	54	5%
21 年～	154	15%
26 年～	183	18%
31 年～	331	32%



小学校知的障害学級の主任教員の教職経験年数は、31年以上が32%であった。次いで、26年以上が18%、21年以上が15%を占めている。

<小学校 自閉症・情緒障害>

	学校数	割合
1 年～	110	11%
6 年～	80	8%
11 年～	71	7%
16 年～	55	5%
21 年～	152	15%
26 年～	227	22%
31 年～	319	32%

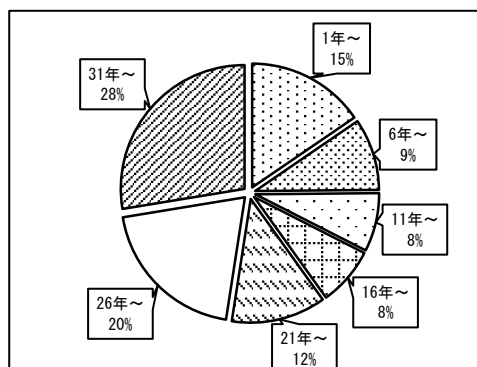


小学校自閉症・情緒障害学級の主任教員の教職経験年数は、31年以上が32%であった。次いで、26年以上が22%、21年以上が15%を占めている。知的障害と同様の結果となっている。

全体の3分の1以上が、50歳代であるということが予想され、今後の退職等により、比率の変化が考えられる。

< 中学校 知的障害 >

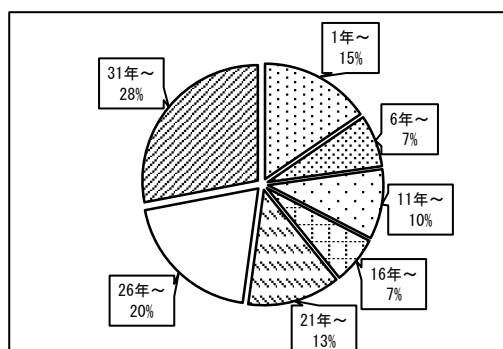
	学校数	割合
1 年～	79	15%
6 年～	48	9%
11 年～	39	8%
16 年～	39	8%
21 年～	63	12%
26 年～	102	20%
31 年～	141	28%



中学校知的障害学級の主任教員の教職経験年数は、31年以上が28%であった。次いで、26年以上が20%、21年以上が12%を占めている。

< 中学校 自閉症・情緒障害 >

	学校数	割合
1 年～	68	15%
6 年～	32	7%
11 年～	43	10%
16 年～	29	7%
21 年～	57	13%
26 年～	87	20%
31 年～	123	28%



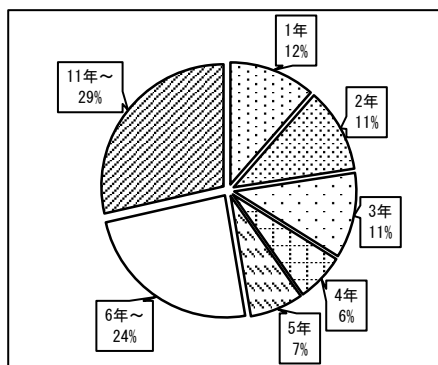
中学校自閉症・情緒障害学級の主任教員の教職経験年数は、31年以上が28%であった。次いで、26年以上が20%、21年以上が13%を占めている。一方、1年～5年の割合は15%を占めている。

中学校においても、3割以上が50歳代であると予想され、今後、教員の世代別比率の変化、具体的には（若年層の増加）が考えられる。

(2) 特別支援学級担任の経験年数

<小学校 知的障害>

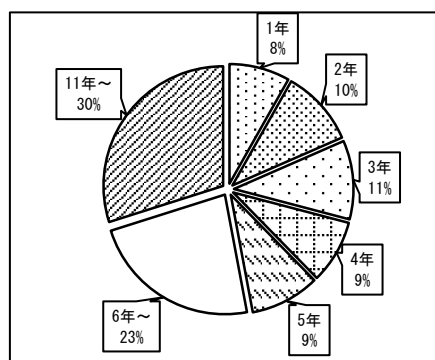
	学校数	割合
1 年	118	12%
2 年	115	11%
3 年	117	11%
4 年	66	6%
5 年	73	7%
6 年～	249	24%
11 年～	295	29%



小学校知的障害学級主任の経験年数は、11年以上が28%と多かった。6年～10年と合わせると52%と半数以上を占める。

<小学校 自閉症・情緒障害>

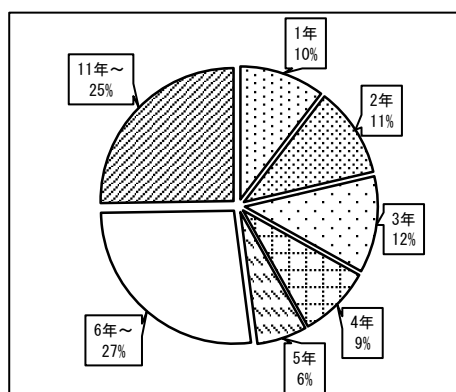
	学校数	割合
1 年	83	8%
2 年	104	10%
3 年	108	11%
4 年	87	9%
5 年	95	9%
6 年～	234	23%
11 年～	303	30%



小学校自閉症・情緒障害学級主任の経験年数は、11年以上が30%と多かった。6年～10年と合わせると53%と半数以上を占める。

<中学校 知的障害>

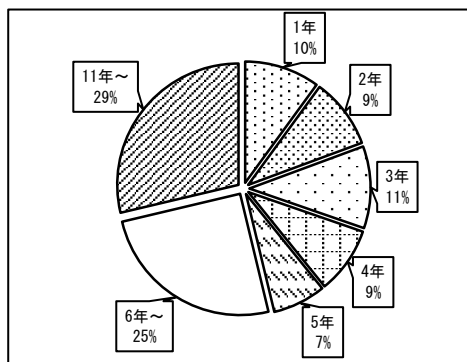
	学校数	割合
1 年	53	10%
2 年	56	11%
3 年	60	12%
4 年	45	9%
5 年	31	6%
6 年～	137	27%
11 年～	129	25%



中学校知的障害学級主任の経験年数は、１１年以上が２５％と多かった。
 ６年～１０年と合わせると５４％と半数以上を占める。

<中学校 自閉症・情緒障害>

	学校数	割合
１年	44	10%
２年	41	9%
３年	48	11%
４年	39	9%
５年	31	7%
６年～	110	25%
１１年～	126	29%

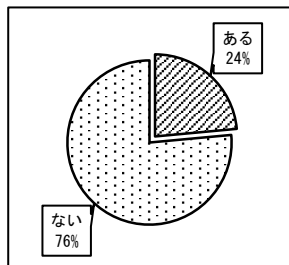


小学校自閉症・情緒障害学級主任の経験年数は、１１年以上が２９％と多かった。
 ６年～１０年と合わせると５４％と半数以上を占める。

(３) 特別支援学校での経験の有無

<小学校 知的障害>

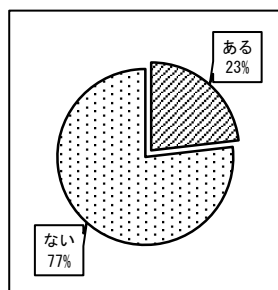
	学校数	割合
ある	243	24%
ない	790	76%



小学校知的障害学級主任のうち、四分の一に当たる２４％が特別支援学校での経験がある。

<小学校 自閉症・情緒障害>

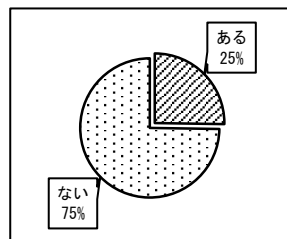
	学校数	割合
ある	235	23%
ない	779	77%



小学校自閉症・情緒障害学級主任のうち、四分の一に当たる２３％が特別支援学校での経験がある。

<中学校 知的障害>

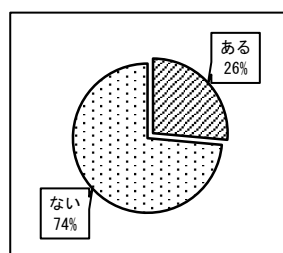
	学校数	割合
ある	129	25%
ない	382	75%



中学校知的障害学級主任のうち、四分の一に当たる25%が特別支援学校での経験がある。小学校と同様の結果となっている。

<中学校 自閉症・情緒障害>

	学校数	割合
ある	116	26%
ない	323	74%

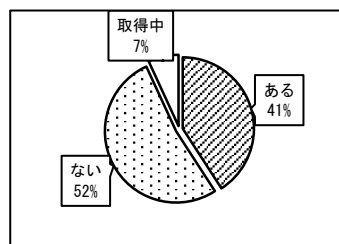


中学校自閉症・情緒障害学級主任のうち、四分の一に当たる26%が特別支援学校での経験がある。小学校と同様の結果となっている。

(4) 特別支援学校（盲・聾・知的障害）教員免許状の取得状況

<小学校 知的障害>

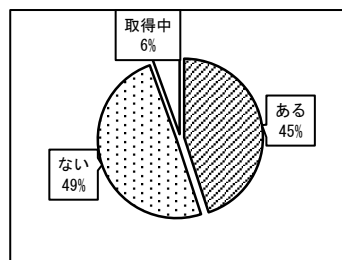
	学校数	割合
ある	422	41%
ない	540	52%
取得中	71	7%



小学校知的障害学級主任のうち、特別支援学校教員免許状の取得は、取得中も含め、48%とほぼ半数となっている。

<小学校 自閉症・情緒障害>

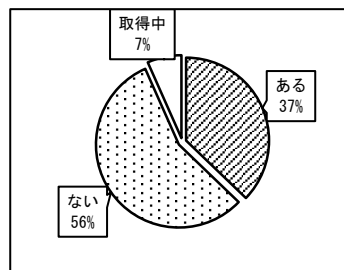
	学校数	割合
ある	456	45%
ない	502	49%
取得中	56	6%



小学校自閉症・情緒障害学級主任のうち、特別支援学校教員免許状の取得は、取得中も含め、51%と半数になっている。

<中学校 知的障害>

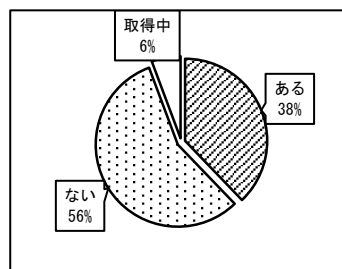
	学校数	割合
ある	190	37%
ない	287	56%
取得中	34	7%



中学校知的障害学級主任のうち、特別支援学校教員免許状の取得は、取得中も含め、44%となっている。

<中学校 自閉症・情緒障害>

	学校数	割合
ある	166	38%
ない	248	56%
取得中	25	6%



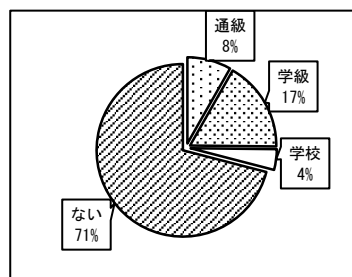
小学校自閉症・情緒障害学級主任のうち、特別支援学校教員免許状の取得は、取得中も含め、44%となっている。

3 調査を回答された校長の通級による指導や特別支援学級、特別支援学校での教職経験の有無（管理職での経験を含む）

- ア 通級による指導での経験がある。
- イ 特別支援学級での経験がある。
- ウ 特別支援学校での経験がある。
- エ 通級による指導、特別支援学級、特別支援学校での経験はない。

<小学校 知的障害>

	学校数	割合
通級	85	8%
学級	175	17%
学校	40	4%
ない	733	71%

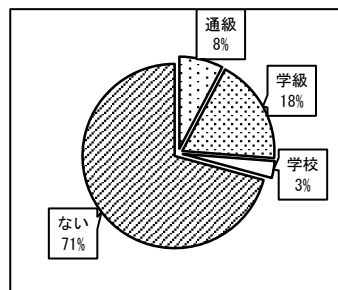


校長の特別支援学級、通級による指導、特別支援学校の教職経験については、何かしらの

経験をしてきた校長が約3割となっている。7割が経験はない。

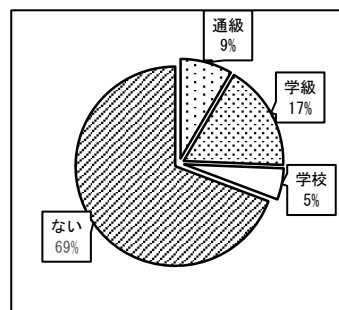
<小学校 自閉症・情緒障害>

	学校数	割合
通級	78	8%
学級	188	18%
学校	30	3%
ない	718	71%



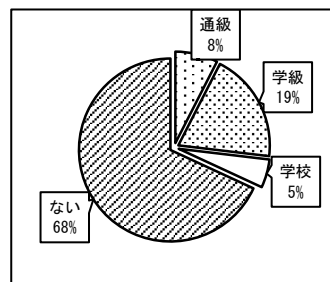
<中学校 知的障害>

	学校数	割合
通級	43	9%
学級	88	17%
学校	26	5%
ない	354	69%



<中学校 自閉症・情緒障害>

	学校数	割合
通級	33	8%
学級	85	19%
学校	22	5%
ない	299	68%



校長の特別支援学級、通級による指導、特別支援学校の教職経験については、何かしらの経験をしてきた校長が約3割となっている。7割が経験はない。

資料3 アンケート調査項目

平成28年度 全特協 全国調査回答用紙（小中学校共通）

質問には、記述あるいは該当する記号で御回答ください。なお、「その他」を選ばれた場合は、記述にて御回答ください。

質問1 学校名を御記入ください（例 市区町村立〇〇小・中学校等）。

質問2 校種等を選択ください。

- ア 小学校
イ 中学校
ウ 義務教育学校等

☐

質問3 全校の児童生徒は何人ですか。

- ア 1人～100人
イ 101人～300人
ウ 301人～500人
エ 501人～700人
オ 701人以上

☐

質問4 アンケートにご回答いただく学級の種別を御回答ください。

- ア 知的障害
イ 自閉症・情緒障害

☐

質問5 「質問4」で御回答いただいた特別支援学級の児童生徒は何人ですか。

- ア 1人
イ 2人
ウ 3人
エ 4人
オ 5人
カ 6人
キ 7人
ク 8人
ケ 9人
コ 10人以上

☐

質問6 特別支援学級における、自閉症の診断のある児童生徒数を御回答ください。

- ア 1人
- イ 2人
- ウ 3人
- エ 4人
- オ 5人
- カ 6人
- キ 7人
- ク 8人
- ケ 9人
- コ 10人以上
- サ なし

質問7 自閉症の可能性（自閉症スペクトラム障害含む）のある児童生徒数を御回答ください。
（自閉症の診断のある児童生徒は除く）

- ア 1人
- イ 2人
- ウ 3人
- エ 4人
- オ 5人
- カ 6人
- キ 7人
- ク 8人
- ケ 9人
- コ 10人以上
- サ なし

質問8 貴校の特別支援学級で編成された教育課程は、概ね次のどれに当たりますか。

- ア 学年相応の教科等＋自立活動
- イ 下学年の教科等（一部学年相応の教科等を含む）＋自立活動
- ウ 知的障害特別支援学校教科＋（下学年の教科）＋自立活動
- エ 主として自立活動

質問 9 特別支援学級における常勤の正規教員数は何名ですか。(常勤の講師を含む)

- ア 1名
- イ 2名
- ウ 3名
- エ 4名
- オ 5名
- カ 6名以上

質問 10 市(区)町村採用の特別支援教育支援員(名称は各地域で異なります。)は何名ですか。

- ア なし
- イ 1名
- ウ 2名
- エ 3名
- オ 4名
- カ 5名
- キ 6名以上

質問 11 貴校の特別支援学級の主任についておうかがいします。(今年度末)
その主任の教職経験年数は何年ですか。

- ア 1年以上 6年未満
- イ 6年以上 11年未満
- ウ 11年以上 16年未満
- エ 16年以上 21年未満
- オ 21年以上 26年未満
- カ 26年以上 31年未満
- キ 31年以上

質問 12 その主任の特別支援学級の経験年数は何年ですか。(今年度末)

- ア 1年
- イ 2年
- ウ 3年
- エ 4年
- オ 5年
- カ 6～10年
- キ 11年以上

質問 1 3 その主任は、以前、特別支援学校での教職経験がありますか。

ア ある

イ ない

☐

質問 1 4 その主任の特別支援学校（盲・聾・養護学校を含む）教員免許状の取得状況を御回答ください。

ア ある

イ ない

ウ 現在、免許取得中

☐

質問 1 5 御回答いただいている校長先生自身について御回答ください。

ご自身は、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校での教職経験（校長職での経験含む）はありますか。（複数回答可）

ア 通級による指導での経験がある。

イ 特別支援学級での経験がある。

ウ 特別支援学校での経験がある。

エ 通級による指導、特別支援学級、特別支援学校での経験はない。

☐

質問 1 6 自立活動について御回答ください。

自立活動は、特別支援学級の指導において重要だと思いますか。

ア 重要である

イ 重要でない

ウ よく分からない

☐

質問 1 7 本学級に、自立活動の指導に関する専門的な知識、技能を有する教員はいますか。人数を御回答ください。

ア 0名

イ 1名

ウ 複数いる。

☐

質問 1 8 自立活動の 6 区分 2 6 項目をご存じですか。（質問 2 5 でその理由を伺います。）

ア 理解している。

イ やや理解している。

ウ あまり理解していない。

エ 理解していない。

☐

質問 19 授業観察の際、教員に対して自立活動に関する指導、助言をしましたか。

- ア した
- イ していない

☐

質問 20 特別支援学級の教育課程における自立活動の重点目標にした区分を御回答ください。

(複数回答可)

- ア 健康の保持
- イ 心理的な安定
- ウ 人間関係の形成
- エ 環境の把握
- オ 身体の動き
- カ コミュニケーション

☐

質問 21 貴校の特別支援学級では、自立活動の時間を設定していますか。

- ア いる →質問 22～26 をご回答ください。
- イ いない →質問 22 と 26 をご回答ください。

☐

質問 22 自立活動の指導内容について御回答ください。(複数回答)

- ア 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。
- イ 健康状態の維持・改善に関する事。
- ウ 情緒の安定に関する事。
- エ 状況の理解と変化への対応に関する事。
- オ 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。
- カ 他者とのかかわりの基礎に関する事
- キ 他者の意図や感情の理解に関する事
- ク 自己の理解と行動の調整に関する事
- ケ 集団への参加の基礎に関する事
- コ 保有する感覚の活用に関する事。
- サ 感覚や認知の特性への対応に関する事。
- シ 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。
- ス 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。
- セ 作業の円滑な遂行に関する事。
- ソ コミュニケーションの基礎的能力に関する事。
- タ 言語の受容と表出に関する事。
- チ 言語の形成と活用に関する事。
- ツ コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。
- テ 状況に応じたコミュニケーションに関する事。

☐

質問 2 3 自立活動の時間を週何時間、指導していますか。

- ア 1 時間／週
- イ 2 時間／週
- ウ 3 時間／週
- エ 4 時間／週
- オ 5 時間以上／週
- カ 1 0 時間以上／週
- キ 1 5 時間以上／週
- ク 2 0 時間以上／週

質問 2 4 自立活動の指導は有効でしたか。

- ア 有効であった。
- イ やや有効であった。
- ウ あまり有効でなかった。
- エ 有効でなかった。

質問 2 5 質問 1 8 で回答いただいた理由を御回答ください。

質問 2 6 自立活動の指導に当たっての課題や自立活動を充実させるためのご意見等がありましたら御記入
ください。(自由記述)

質問 2 7 都道府県名を御記入ください。(例 ～県、～府等)

アンケートの御協力ありがとうございました。

あ と が き

今年度も、全国にある特別支援学級設置学校の校長先生方に多大なるご理解とご協力を賜る中で、調査を実施することができましたことに、心から感謝をいたします。また、調査の実施に際しましては、特に、各都道府県の理事の皆様、抽出校の選定と依頼、調査の実施方法等に関する情報共有等にご尽力をいただきました。そのおかげで、全国から調査回答をいただくことができました。回答においても、インターネットからの回答がセキュリティーからの関係で実施が困難である地区におかれましては、たびたびのご負担をおかけしました。今後、改善のための検討課題としていきたいと考えております。

さて、今年度も、経年変化をたどるため、特別支援学級に関する基本調査を実施しました。傾向をうかがい知ることができ、貴重な資料となりました。さらに、今後の学習指導要領改定の際にも重要な視点の一つである、自立活動に関して、指導の内容や実施上の課題等、多岐にわたる設問にご回答いただきました。

全体の考察でも触れましたが、自立活動の充実に当たって、課題として挙げられているのが専門性をはじめ、授業の充実、関係者との連携強化、そして、何よりも自立活動の内容に関する理解を一層図っていくこと、これらに関する具体的な方策を講じていくことに意を用いる必要があります。

折しも、平成28年末には、中央教育審議会から次期学習指導要領に関する答申が出され、その内容にも、今回の調査結果と関連する対応の具体化を求めていくことが指摘されているところです。

全国の校長先生方からいただいたご回答や意見を基に、特別支援学級における自立活動の実際を把握した上で、いくつかの提言をここにまとめることができました。なお、今回の調査に関する都道府県毎のデータは、後日、送付することを考えております。全国の傾向と比較し、各地区の特徴を把握する資料としてご活用いただければ幸いです。

結びに、今回の調査の実施、集計、結果考察をするに当たりましては、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 主任研究員 大崎 博史 様に多大なご協力をいただきました。心から、お礼申し上げます。

全国特別支援学級設置学校長協会	副会長（調査担当）	川崎 勝久
	調査部長	大場 一輝
	調査部	喜多 好一
		麻生 隆久 勝田 敏行
		松永 式子 高汐 康浩

発行年月 平成29年2月13日

編集者 全国特別支援学級設置学校長協会調査部

協力 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

発行者 全国特別支援学級設置学校長協会

会長 阿部 謙策

東京都渋谷区幡ヶ谷 2-35-1

ダイアパレス幡ヶ谷 404号

電話・FAX 03-6276-6883

印刷所 株式会社エルウィン

東京都府中市小柳町 3-32-12

電話 042-361-9811